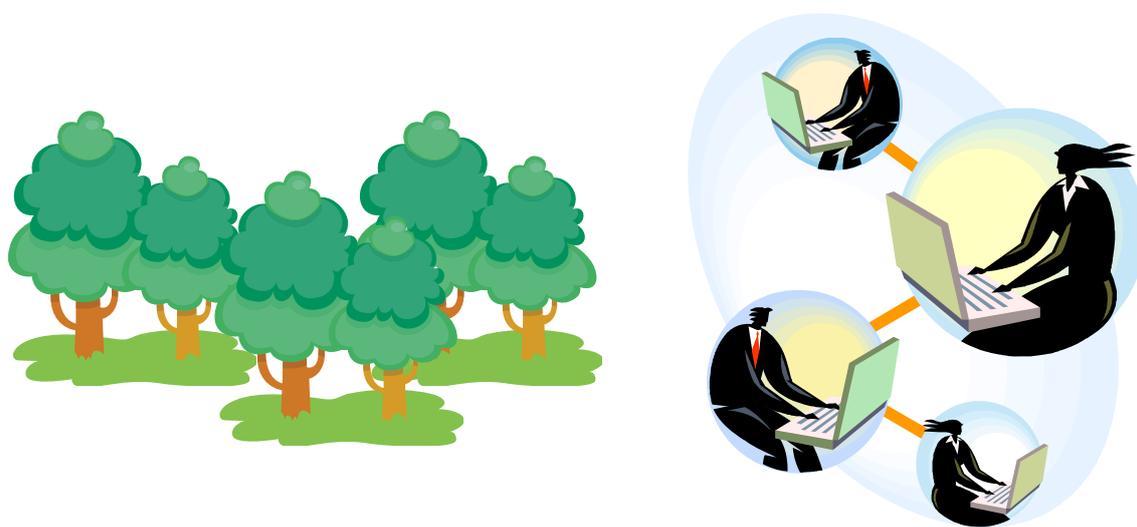


緑の分権改革の推進に向けた ICTの利活用のあり方について



平成23年6月

緑の分権改革推進会議
ICT利活用分科会

緑の分権改革推進会議第3分科会（ICT利活用分科会）における検討結果

1 緑の分権改革の推進

総務省地域力創造グループにおいては、地域主権改革の一翼を担う取組として「緑の分権改革」を推進している。「緑の分権改革」とは、それぞれの地域が、自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、食料、歴史文化資産等の地域資源の価値を把握するとともにこれらの地域資源を最大限活用する仕組みを創り上げ、地域の活性化や絆の再生を図るとともに人材や資金が地域から都市に流出する現在の中央集権型の社会構造を「分散自立・地産地消・低炭素型」の社会構造へと転換し、「地域の自給力と創富力を高める」地域主権型社会の確立を目指すものである。

「緑の分権改革」の推進体制としては、平成21年12月、総務大臣を本部長とする「緑の分権改革推進本部」を設置し、省内関係部局が一体となって推進する体制を構築している。また、改革のモデルの構築やその実現のための必要な対応方策等についての検討を深めるため、総務副大臣を座長とし、首長や学識者等計18名の委員で構成される「緑の分権改革推進会議」を平成22年4月に設置し、第1回会合が平成22年4月28日に開催されたところである。

また、本会議の下には、「モデル構築分科会」、「経済効果分析分科会」、「ICT利活用分科会」、「クリーンエネルギー分科会」と4つの分科会が設置され、「緑の分権改革」の実現に向けた専門的な検討が行われた。ICT利活用分科会においては、緑の分権改革推進会議の構成員でもある須藤修東京大学大学院情報学環教授を務め、緑の分権改革を推進するためのICTを活用した事業の方向性やICTの環境整備のあり方等について検討を行うこととされた。具体的な検討事項は以下のとおりである。

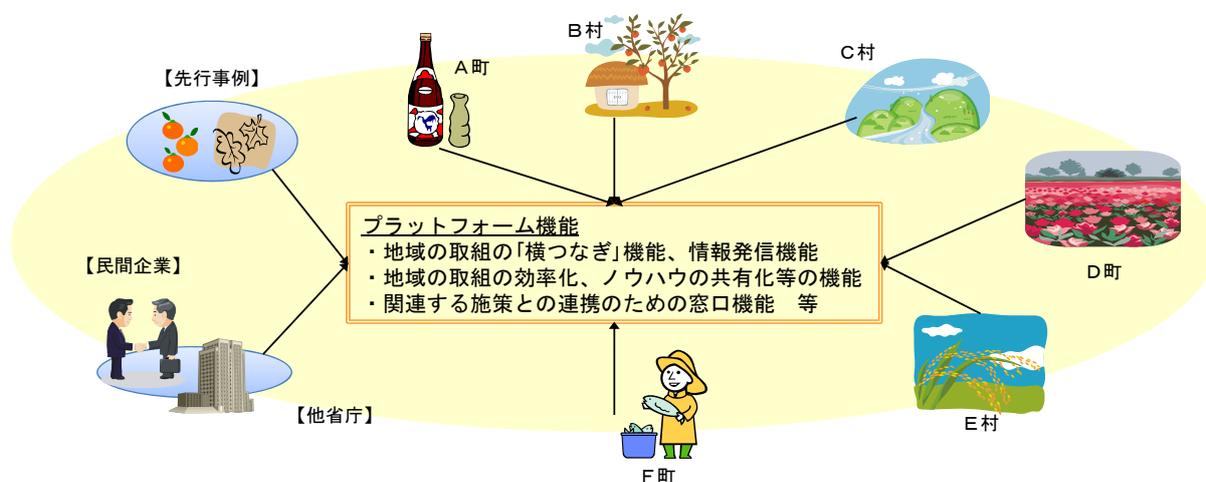
- ・ 検討事項①：
農林水産業の活性化・六次産業化、観光振興等について、ICTの利活用を通じた事業の方向性や、緑の分権改革の推進に資する制度改革や支援方策のあり方

- ・ 検討事項②：
インターネットの利用環境、コンテンツの具体的な構成、高齢者のICTリテラシー向上等、緑の分権改革の推進に資するICTの環境整備のあり方

- ・ 検討事項③：
緑の分権改革の推進に資する、ICTの利活用を通じた地域間の広域連携のあり方や、広域連携に当たってプラットフォーム機能の整備のあり方

(参考)

プラットフォームのイメージ



2 意見募集の実施

ICT利活用分科会の開催に先立ち、総務省地域情報政策室においては、平成22年6月18日から同年7月9日までの間、「緑の分権改革」の推進におけるICTの利活用の在り方について広く意見募集を実施した。意見募集の具体的な対象は、緑の分権改革の推進のエンジンとなる地域資源の活用に向けた以下の9分野におけるICTの利活用の在り方についてであり、それぞれの分野における現状や課題、ICTの利活用による課題解決の方向性について、地方公共団体、企業、個人等、計27者から意見が提出されたところである。

- ①農林水産業の活性化、六次産業化
- ②観光の振興、移住交流の促進
- ③地産地消、食のブランド化
- ④歴史・伝統や文化の継承
- ⑤古民家やまち並み、棚田などの保全・継承
- ⑥財や資金の地域内循環
- ⑦地域活性化に携わる人材の育成、情報共有
- ⑧「緑の分権改革」の広域連携（空間的制約の緩和）
- ⑨その他本分科会において検討されるべきと考える分野及び当該分野におけるICTの利活用の在り方

提出された意見の中で、①農林水産業の活性化、六次産業化については、特に若年層に対する情報発信力の強化のため、スマートフォン向けにAR¹を活用したアプリケーションを作成する事例や、エリア限定のワンセグ放送を活用した情報発信を行う事例についての意見があった。また、ICタグや高機能バーコード、ライブカメラや畜産における自動計測等の技術の安定生産や品質管理に活用する事例や、売り上げ実績や栽培履歴等の電子化に関する事例、Ucode²を活用した広域の森林管理の事例についての意見があった。

これらの事例については、個々の要素としてのICTの利活用に加え、ネットワークを介して電子化されたデータをデータベースとして整備し、これを生産者と流通、消費者が共有すること等により、例えば、道の駅における在庫管理や地域の特産品の生産管理等を行い、これらの技術の活用による生産や販売の向上（在庫の融通）等についての意見もあった。同様に、②観光の振興、移住交流の促進については、グリーンツーリズムのような長期滞在者や移住希望者に対する空家情報や農家民宿の紹介等、観光者等と現地との間の円滑な情報共有の必要性に関する意見があった。

また、これらの業務をICTの利活用を通じて効率的に行うためには、遠隔地においてもeラーニング等によるインターネットの活用等のスキルやノウハウの習得機会の必要性や、地域のICTリーダーの育成、地域ぐるみのICTリテラシーの向上等のための人材育成の取組の必要性についても複数の意見が見受けられたところである。

3 ICT利活用分科会における検討経過

ICT利活用分科会は、緑の分権改革推進会議の構成員でもある須藤修東京大学大学院情報学環教授がICT利活用分科会の主査を務め、主査代理として野田哲夫島根大学法学部法経学科教授、構成員として川島宏一佐賀県特別顧問（前佐賀県最高情報統括監）、佐藤哲也静岡大学情報学部准教授、渡辺雄一郎日本経済新聞社デジタル編成局事業企画部次長がICT利活用分科会に参加した。ICT利活用分科会の事務局は総務省地域力創造グループ地域情報政策室が担当した。ICT利活用分科会においては、これまで、平成22年10月7日、平成23年1月20日、平成23年2月17日の3回にわたって会合を開催し、緑の分権改革の推進におけるICTの利活用のあり方について検討を進めてきたところである。

¹ AR (Augmented Reality: 拡張現実) とは、人間が見たり聞いたり等して得られる情報に対し、コンピュータグラフィックスやデータベースの検索技術等を用いて付加的な情報を提供し、人間の知覚をより深くするための技術。携帯電話の分野においては、画面に映っている景色に対して店舗情報やランドマークの情報を付加して表示するアプリケーション等が提供されている。

² ucodeとは、「ユビキタスIDセンター」が定めた、個々のモノや位置等を識別するために割り振られるID番号及びその体系を指す。ucodeが付与されたタグと無線ネットワーク、データベースサーバ等を通じ、例えば出荷後の商品の流通状況の管理等に利用されている。

第1回会合(平成22年10月7日)においては、会合に先立って行われた意見募集の結果等について事務局から説明を行い、地域におけるICTの利活用についての現状をもとに緑の分権改革の推進に向けたICT利活用の方向性等について議論が行われた。ICTの利活用の在り方としては、①すでに各地で行われている地域活性化に向けた取組に対し、ICTの情報処理能力やネットワークを活用することにより生産力や発信力を強化することにより地域からの成長戦略の実施を図るべきではないか、②すでに各地で行われている地域活性化に向けた取組のうち、例えば地域資源が共通する複数の地域が広域連携を行うことにより、地域活性化の取組間の相乗効果を通じて地域からの一層の成長戦略の実施を図るべきではないか、といった意見があった。

また、①に関連し、ICTによる高度な情報処理を活用した農作物の品質向上や安定生産のための生産管理や、流通におけるデータベースの整備等による新しい手法の導入は、各地の地域活性化に向けた取組を発展させるものとするものと期待される一方、これらの手法は例えば生産者、流通、消費者の間をネットワークで接続して情報を共有することも必要となり、都市部と異なり人口や財政の規模が小さな地域において、こうした情報通信基盤を自ら構築し、運用することは、資金や人材確保の観点からも必ずしも容易ではないのではないかとの意見があった。これらの地域においても、今後は、ICT基盤を自ら構築するのではなく、必要に応じて情報処理のサービスを利用する形態でこれらを調達する発想が求められるとの意見があった。

この点、意見募集においては、複数のシステム事業者から、地域活性化の取組に対するクラウドコンピューティング基盤の活用に向けた提案が提出されたところである。提出された意見の内容は個別具体的な事例についてのものではなく、むしろ一般的なクラウドコンピューティングの活用に向けたアイデアの提供にとどまるものであるが、今後は、こうした情報通信基盤や高度な情報処理技術の活用による地域活性化のあり方に対する幅広い提案が行われることが期待されることである。

また、第1回会合における検討の結果、上記②の広域連携を通じた成長戦略については、緑の分権改革の推進におけるICT利活用の在り方についての検討に資するため、総務省情報流通行政局が平成22年度に実施した地域ICT利活用広域連携事業と連携し、ICTを活用した広域連携とともに地域活性化の取組を行う団体による「パイロット事業」を実施することとした。

第2回会合においては、パイロット事業を実施する団体のうち、NPO法人「日本で最も美しい村」連合、NPO法人札幌ITフロント、内灘町(河北潟UF0事業)、の3者からヒアリングを行い、広域連携に向けた取組について説明を受けるとともに、併せて緑の分権改革の推進に向けたICT利活用の在り方についての意見交換等を行った。

NPO法人「日本で最も美しい村」連合は、自らの地域に誇りを持ち、住民によるまちづくりを展開するために2005年に設立された法人であり、現在、36町村と3地域がこの連合に参

加している。また、本法人は2010年に「世界で最も美しい村」連合会に加盟し、フランスやカナダ等との連携にも取り組んでいるところである。今回のパイロット事業においては、連合に加盟する3団体が共同でヘルスツーリズムの強化に向けた取組を実施することとし、ICTを活用し、訴求力の高いコンテンツを作成する人材の育成や情報発信力の強化に向けた取組を併せて実施することとしている。

NPO法人札幌ITフロントは、2002年度から北海道内の知的クラスター創生事業に参画し、本事業を通じて構成された北海道内の産学官の連携基盤を活用して北海道内の観光産業の活性化に取り組んでいる法人である。今回のパイロット事業においては、札幌、函館、小樽の3市が共同で、AR技術を活用した観光施設情報等の発信力を強化や外国人観光客に向けた多言語コンテンツの充実に向けた取組を実施することとしている。

内灘町(河北潟UF0³事業)をはじめとする河北潟周辺の4市町は、1995年から河北潟の水質浄化に取り組んでおり、既にNPO法人を含め20以上の関係団体が河北潟の水質浄化に向けた取組を実施しているところであるが、住民や自治体との協働に向けた体制の強化を図っているところである。今回のパイロット事業においては、センサ技術を活用して河北潟の水質等のデータを収集するとともに、「環境ポータル」を構築してこれらのデータを広く公開し、住民や関係団体の意識の高揚や河北潟の水質浄化に関する情報発信力の強化に向けた取組を実施することとしている。

NPO法人「日本で最も美しい村」連合の取組については、過疎化と高齢化が進む中で、地域だけで歴史や文化を守り続けることは困難であり、人口1万人以下の小規模団体においては、ICT分野をはじめとする各分野の専門家の確保が困難であり、連合を組むことによってこうした専門的な知識や人材を共有することが可能になるとの意見があった。また、大都市から遠隔である地域的なハンディや大都市における認知度を向上させるためにも連合のメリットがあるが、今回の取組を通じてICTを利用して実際にコンテンツを社会に発信する経験を生かし、今後はこうしたプロセスや課題を連合で共有し、より付加価値の高い情報を発信していくための取組が必要であるとの意見があった。

NPO法人札幌ITフロントの取組については、AR技術の活用のあり方として、今後はラリーウォークのように、旅行者により多くの観光施設等を「回らせる」ためのゲーム感覚を盛り込んだ仕掛けも必要ではないかとの意見があった。また、事業の継続性を確保する観点からは、観光施設情報に関連して緊急時の避難場所や医療機関、交番等の情報についての多言語化や正確性の維持が重要である一方、より多くの飲食店等の参加による収益性の向上とクラウドコンピューティングを活用してより低廉にこれらの情報発信を行うことが必要であるとの意見があった。なお、札幌ITフロントにおいては、分科会における指摘を踏まえ、「ラリーイベント」を計画するとともに、情報発信のコストの低廉化のため、情報発信者がコンテンツを更新した際に自動的に連動して関係する情報をインターネット上で総

³ 水上に太陽光パネルを浮かべて水質データを採取する機材を活用した事業について、「内灘ファウンテンオブジェクト」の頭文字をとり、UF0事業としているもの。

合的に発信する仕組みの構築に取り組んでいる。

内灘町等の取組(河北潟UF0事業)については、河北潟の地域の複数の観光資源を組み合わせたコース設定による情報発信の強化や、国内の他の潟湖で行われている汽水域に関するプロジェクトとの連携の可能性についての意見があった。また、センサ技術の活用や水質浄化に関して蓄積された情報やノウハウについては、地域の中にとどめておくのではなく、ほかの団体に紹介したりコンサルテーションするための仕掛けの必要性についての意見があった。

緑の分権改革の推進に向けたICT利活用のあり方については、観光地間の広域連携のあり方として、ICTによる情報発信にあたっては、旅行者が広域連携の各地に行くモチベーションを上げるための仕組みが必要であり、海外でも「アメリカでもっとも美しい100のロード」等の参考になる取組があるとの意見があった。また、海外を含めた情報発信のリーチを広げるためには、ツイッターやフェイスブックといったソーシャルメディアを効果的に活用する取組も有益ではないかとの意見があった。

第3回会合においては、第2回会合に引き続き、パイロット事業を実施する団体のうち、NPO法人亜熱帯バイオマス利用研究センター、NPO法人銀座ミツバチプロジェクト、NPO法人まちづくりトップランナーふじのみや本舗、の3者からヒアリングを行い、広域連携に向けた取組について説明を受けるとともに、併せて緑の分権改革の推進に向けたICT利活用の在り方についての意見交換等を行った。

NPO法人亜熱帯バイオマス利用研究センターは、琉球大学等と提携し、NIR(近赤外分光分析)等による農作物の品質評価や「植物工場」と呼ばれる高度な農業生産による農作物の生産拡大と品質向上に取り組んでいる法人である。今回のパイロット事業においては、モニタリング技術や制御技術を活用した植物工場を沖縄県内3か所に展開するとともに、地デジを活用したeラーニングを通じた農業従業者の拡大に向けた取組を実施することとしている。

NPO法人銀座ミツバチプロジェクトは、2006年から銀座での養蜂や屋上緑化、農業体験研修の提供に取り組むとともに、イベントや商品開発を通じて有機農法等の生産者と交流を通じ、地域の環境保全型農業の支援にも取り組んでいる法人である。今回のパイロット事業においては、センサ技術とネットワークを活用した有機農法の生産管理の支援に向けた取組と、農作物のトレーサビリティを確保し、収集したデータを発信することによる農作物の販路拡大に向けた取組を実施することとしている。

NPO法人まちづくりトップランナーふじのみや本舗は、1998年からの富士宮市における市街地活性化計画の策定を通じ、ご当地グルメである「富士宮やきそば」による地域の活性化に取り組んできた団体である。2000年の「富士宮やきそば学会」の結成を経て、現在は各地のいわゆる「B級グルメ」を紹介するイベント「B-1グランプリ」を開催する等、

B級グルメを通じた地域の活性化に取り組んできた法人である。今回のパイロット事業においては、デジタルサイネージを活用した情報発信力の強化や富士宮におけるまちづくりへの参画を促進する取組を実施するとともに、提携する自治体（帯広市、小浜市）とネットワークを介してまちづくりや食育等の取組の共有等、ナレッジマネジメントの実現に向けた取組を実施することとしている。

NPO法人亜熱帯バイオマス利用研究センターの取組については、植物工場の中の環境制御やモニタリング等のICTは農作物の安定生産、品質向上に非常に有効なものであり、今後は、特に那覇のエリアはホテルやレストランが多いことから、需要と供給のマッチングの向上に向けたICTの活用が必要であるとの意見があった。また、空き店舗や空き倉庫に植物工場を構築する点については、今回の事業の成果を全国の空き店舗の活用施策の一つとして位置付けることができるのではないかと、他方、植物工場の構築に係る初期投資や運転費用の回収については、省エネ技術の活用等採算性の向上に向けた更なる取組が必要であるとの意見があった。

NPO法人銀座ミツバチプロジェクトの取組については、今後の農林水産業の活性化のためには、今後は地産地消に加えて都市農村交流が重要であり、都市農村交流の延長として海外の市場も視野に入れた生産活動においては、トレーサビリティ等、実際の農業生産のプロセスをデータ化し、安全なものであることを客観的に示していくことが必要であるとの意見があった。また、土壌センサ等の活用を促進するための農業のIT化に関する施策や、センサの無線機の低廉化のためのM to Mの技術の標準化活動、実際に有機農法等に取り組む若者等の雇用等について政府の支援が必要であるとの意見があった。

NPO法人まちづくりトッパーふじのみや本舗の取組については、いわゆるB級グルメによるまちづくりにおいては、応援団として市民をどうやって巻き込み、業界団体ではなく市民が中心となった取組を進めていくかが重要であり、富士宮市におけるこうした蓄積を共有するとともに、今後は各地域の食文化に根付いたまちづくりに対する理解を深める活動も必要であるとの意見があった。また、富士宮市内の回遊を高めるためのデジタルサイネージの活用については、持続可能な収支モデルを構築する観点からは、クーポンの発行等の地域の店舗の協力や地域の宣伝誌との連携が必要であり、アンテナショップや地域の生産者にも広告を載せる際に便利な仕組を構築する必要があるとの意見があった。

4 ICT利活用分科会における検討結果

ICT分科会においては、意見募集やパイロット事業に対するヒアリングの結果も踏まえて検討を進めてきたが、これらの検討結果を本分科会における検討事項ごとにまとめたものは以下のとおりである。

検討事項①：農林水産業の活性化・六次産業化、観光振興等について、ICTの利活用を通じた事業の方向性や、緑の分権改革の推進に資する制度改革や支援方策のあり方について

- ・ 土壌センサ等や環境制御の技術は、農作物の品質向上や生産拡大に有効である。農林水産業の活性化・六次産業化のためには、今後もこれらのICTを積極的に活用していくことが必要である。また、その際、こうした新しい技術の利用促進や低廉化に向けた関係機関の取組について留意するとともに、これらの機関との連携を通じて円滑な導入推進が図られる可能性については留意することが必要であること、
- ・ センサやICタグ等を通じて得られたデータを効率的に集約、処理するためには、ネットワーク化の取組も重要である。農林水産業における遠隔地からの生産管理や生産支援、流通部門による生産者と消費者との間で効果的な情報共有等のためには、クラウドコンピューティング等の技術を活用して電子化されたデータを集約し、共有するための取組が必要であり、今後は、これらのネットワークを介した技術の積極的な利用が必要であること、
- ・ AR技術やデジタルサイネージ、地上デジタル放送等、地域の情報発信力の強化に向けたICTを積極的に活用する取組が進められているところである。また、SNSやポータルサイトの活用によって地域の住民参画を促進する取組も見受けられたところであり、今後も、情報発信力の強化の観点からこれらのICTの更なる活用が必要であること、
- ・ まちづくり等にICTを効果的に利活用するためには、ICTの利用目的(生産に関する要素技術なのか、広報等のマーケティングに利用するのか)、ICTが媒介する情報の内容、広域連携を行う場合のネットワークの参加者等の関係の整合性について留意が必要であること。

検討事項②：インターネットの利用環境、コンテンツの具体的な構成、高齢者のICTリテラシー向上等、緑の分権改革の推進に資するICTの環境整備のあり方について

- ・ 地域からの情報発信は今後ますます重要になるものと考えられ、小規模の地方公共団体においても観光客や支援企業に対して訴求力の高いコンテンツを作成するためには、AR技術やデジタルサイネージ等をそれぞれの地域において自ら使いこなせるようになることも必要であり、専門家による指導や研修体系の整備等、ICTの利活用を促進するための人材育成に向けた環境整備が必要であること、
- ・ 高齢者のICTリテラシーの向上については、ICTを実際に使いこなすことの楽しさを経験し、ICTの存在が自然と取り入れられるような「きっかけづくり」と継続した支援体制が必要であり、直感的なタブレット型の端末の活用や、実際に高齢者が自らコンテンツを作成する場を設けることが有効であること、

- ・地上デジタル放送やケーブルテレビを活用し、高齢者や障がい者、農業等への新規参入者に対するeラーニングのプログラムを提供する取組や、ポータルサイトを通じて広域連携の参加者にインターネット上のコンテンツ作成に関するeラーニングのプログラムを提供する取組が進められている事例が見受けられるところであり、特に遠隔地においては人材育成に向けたeラーニングの積極的な活用が必要であること。

検討事項③：緑の分権改革の推進に資する、ICTの利活用を通じた地域間の広域連携のあり方や、広域連携に当たってプラットフォーム機能の整備のあり方について

- ・「ご当地グルメ」や「観光」といった共通項を軸とする広域連携に向けて取り組んでいる団体等の中には、既に一定程度のプラットフォーム機能を有する取組も存在し、まちづくりの先進的な事例等に関する情報、連携する団体間の情報共有を通じた新たな取組の実施、連携する団体間の意識の高揚やさらなる連携の強化等において効果的にICTを活用して取組を進めているものも見受けられたところである。今後は、こうした事例も踏まえ、ポータルサイト等のネットワークを通じた広域連携を行い、ナレッジマネジメント(情報発信、情報共有)やeラーニングによるICTのリテラシーの平準化等の分野において、広域連携の距離的・空間的な制約を克服する観点からICTを導入していくことが必要であること、
- ・既に広域連携に取り組んでいる団体等が類似の共通項による別の広域連携主体との提携を行う場合や広域連携の枠組を拡張する場合、あるいは、広域連携に取り組もう(仲間を集めよう)とする団体等が新規に広域連携を構築するような場合において、こうしたニーズが関係者間で共有され、マッチングに向けた取組が円滑に行われるための仕掛けづくり、そのためのICTの利活用のあり方について検討が必要であること、同様に、既に広域連携に取り組んでいる団体等に対し、課題解決等に向けて例えば他省庁の関係施策や民間企業の取組を紹介する等、ニーズに合わせたマッチングの充実に向けた取組のあり方についても、プラットフォーム機能の果たすべき役割と併せて検討が必要であること。

5 今後の取組の方向性

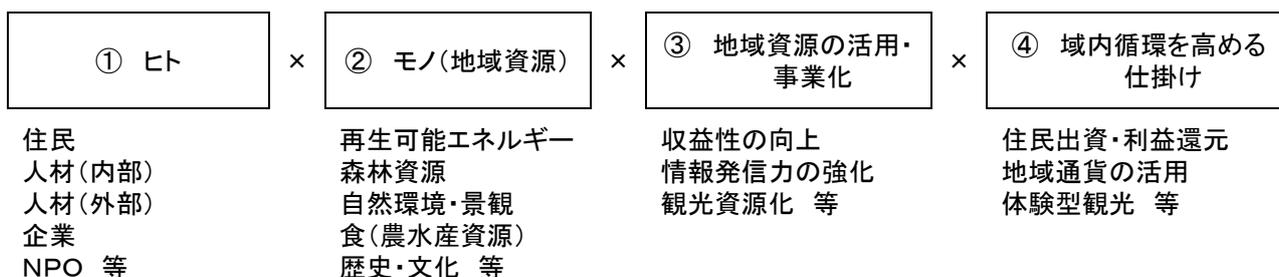
緑の分権改革の推進については、緑の分権改革推進会議や各分科会における検討に加え、都道府県・市町村における再生可能なクリーンエネルギー資源の賦存量等の調査及び先行実証調査の実施(平成21年度)や、緑の分権改革のモデルとなりうる先行的・総合的な取組を行う地方公共団体に対するこうした取組を実施・発展していくための委託調査の実施(平成22年度)等の取組を行ってきたところである。

平成23年度においては、これまでの調査や研究の結果を踏まえ、再生可能エネルギーや食（農水産資源）、歴史や文化といった個別分野における緑の分権改革のモデルとなる具体的な取組を実際に行い、実証的な調査を行うこととしている。また、本調査の実行にあたっては、有識者等から構成するフォローアップ組織を設置し、実証調査の成果や課題の抽出を図るとともに対応策等についても検討を深め、実証的で使いやすい緑の分権改革のモデルをとりまとめて地方公共団体に提示することとしている。

上記の実証的な調査の実行にあたっては、ICT利活用分科会における検討やパイロット事業の成果が個別分野における具体的な取組の効果的な実施の一助となることが期待される一方、これらの個別分野における具体的な取組を進めるにあたって留意すべきと考えられる点を挙げると以下のとおりである。

（１）ICTの利活用モデル

緑の分権改革推進会議の第1分科会（モデル構築分科会）においては、緑の分権改革を推進するモデルとなる取組を整理するとともに、モデルとなる取組の実現のために必要なノウハウ及び必要な対応方策について検討を実施してきたところである。具体的には、緑の分権改革を推進するモデルの構成要素を①ヒト、②地域資源（モノ）、③地域資源の活用・事業化、④域内循環を高める仕掛けの4要素によって整理しており、とりわけ、③及び④の要素に関する様々な取組の相乗効果によって、地域が潤う仕組みの構築、ひいては緑の分権改革の目指す地域の自給力と創富力を高めるために重要であるとしている。



ICTの利活用により、第1分科会の検討によって掲げられた緑の分権改革の推進モデルにおける4要素のそれぞれの充実を図ることが求められるとともに、4要素を相互に効果的に結び付け、相乗効果を発揮する役割が期待されることである。

例えば、観光やご当地グルメをテーマにポータルサイトを構築することで、①ヒトの要素を地理的な制約を超えて拡大することが可能となるとともに、③地域資源の活用・事業化に関しても、情報発信力の強化が図られることとなる。AR技術を活用したコンテンツの作成は、観光による訪問者に対する事中情報の発信や誘導に用いられれば、③の要素に加

え、④域内循環を高めることも可能となる。また、農業における土壌センサの利用は、②モノの要素の品質を高めるとともに、収集した情報を発信することで、農作物の差別化を図り収益性の向上が期待出来る。

地域からの情報発信にあたっては、地域の情報サービス産業の一層の活用が必要である。情報システム全体で見れば、現在はクラウドの導入による集約化の流れにある一方、ポータルサイト等のウェブ部分の開発においては、地域の事業者のほうに地域のニーズにきめ細やかな対応が可能である。今後は、緑の分権改革の推進に向けた具体的な取組に対する地域の情報サービス産業の積極的な参画・協働が求められるところである。また、近年は「Ruby」のようなオープンソースのプログラミング言語が開発されており、ベンダーに対する依存や開発に対するハードルが低く、迅速かつ柔軟にプログラムを開発可能である点で、地域の情報サービス産業におけるオープンソースの活用が求められるところである。

ICTによる広域連携のプラットフォームは、参加者が増えるほど情報交換の規模が拡大し、情報と情報が融合することで新しい価値の創造が期待できるという特性がある。これを最大限に活用し、域内の生産者や消費者、住民や組織に加え、他地域の生産者や消費者、住民や組織、他地域からの旅行者等を幅広く巻き込んだ情報発信や情報交換を通じ、地域資源を活用した事業とその域内循環の相乗効果を高めるためのICTの利活用が自律的に発展するような取組を促進していくことが必要である。

ICT利活用分科会と並行したパイロット事業において、再生可能エネルギーを扱う事業は行われなかったものの、東日本大震災を受けて今後は地域社会における再生可能エネルギーの重要性が高まることも十分に考えられるところである。この分野においては、例えばバイオマス発電による二酸化炭素の削減量を可視化したり、あるいは地域で産出されたエネルギーの域内循環の効率化や地域における取組の情報発信の強化等において、ICTの積極的な活用を進めるべきである。

(2) ICT利活用のための体制整備と事業継続性

地域資源を活用した事業を行う際にICTの利活用を行う場合、市町村間や関連する民間組織との間に情報の取扱をはじめ様々な調整が必要となる。これらの調整を円滑に行うためには、ICT分野の専門的な知見を備える外部の人材や組織との連携も必要であり、例えば、地元の産業界やNPO等との連携を通じて効率的なICTの利活用を進めることが必要である。

また、ポータルサイトをはじめとするICTによる情報発信においては、リアルタイムなコンテンツのアップデート等のメンテナンスが重要であり、持続的・継続的に情報発信を行うためには、行政や産業界等、地域のステークホルダーにメリットを還元することにより、事業主体が継続的に支援を受けられる（収入を得られる）体制の構築が必要である。

(3) クラウドコンピューティング基盤の活用による地域活性化の推進

平成21年度から実施された総務省の自治体クラウド開発実証事業を契機とし、全国各地で自治体クラウドのような情報システムの集約と共同利用に向けた取組が進められているところである。自治体クラウド開発実証事業の対象は市町村の行政システムが中心であるが、今後は、クラウドコンピューティングを地域活性化のICT基盤として積極的に活用していくことも必要である。

この点、佐賀県においては、佐賀県が自らクラウドコンピューティングの基盤を調達し、県内の市町村における基幹的な行政サービスのクラウド化の実証実験を実施したところであるが、これとは別に、県内のICT基盤を活用して中山間地域における地域活性化のためのモデル事業も実施しているところである。このような取組も参考にし、広域連携を可能とするプラットフォームの構築を通じて地域資源を活用する事業環境を整備する取組も必要である。また、クラウドコンピューティング等のICT基盤については、民間企業から様々なサービスが提供されているところであり、ICT基盤の形態等を考慮しつつ、これらのサービスを利用していくことについても積極的な検討が行われるべきである。

参考資料

参考1 緑の分権改革について

参考2 意見募集の結果について（概要）

参考3 パイロット事業について

①NPO法人「日本で最も美しい村」連合

②NPO法人札幌ITフロント

③河北潟UFO事業（石川県内灘町等）

④NPO法人亜熱帯バイオマス利用研究センター

⑤NPO法人銀座ミツバチプロジェクト

⑥NPO法人まちづくりトッパーナーふじのみや本舗

**参考4 平成23年度以降の取組について
第1分科会における検討結果について**

緑の分権改革

1 緑の分権改革とは

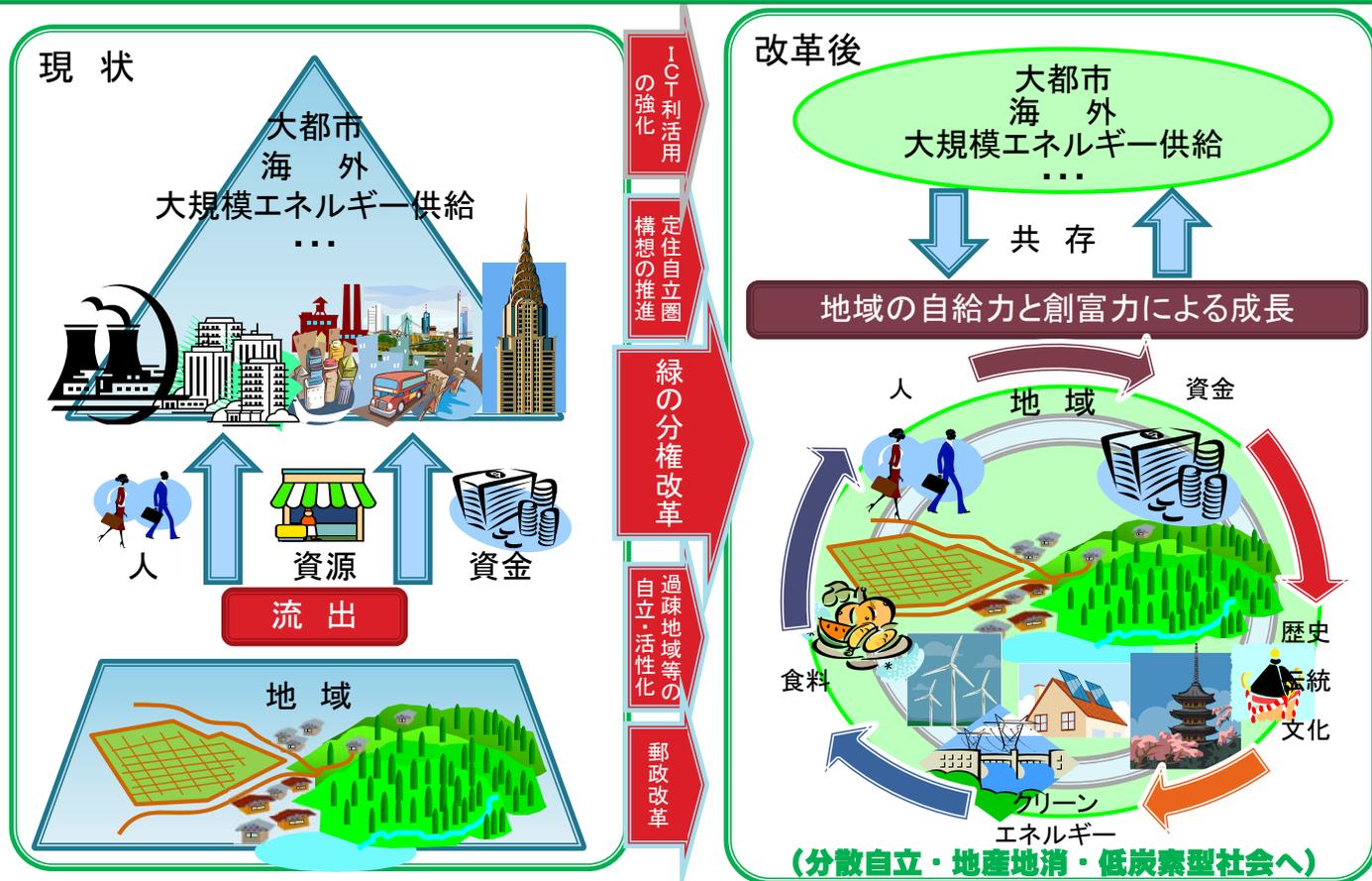
- 地域においては、少子高齢化・人口減少社会が到来する中であって、厳しい財政制約の下で、地域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革の推進が強く求められている。
- 緑の分権改革とは、それぞれの地域が、森・里・海とそれにはぐまれるきれいな水などの豊かな資源とそれにより生み出される食料やエネルギー、あるいは歴史文化資産の価値等を把握し、最大限活用する仕組みを創り上げていくことによって、地域の絆の再生を図り、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を、分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとするもの。

2 地域主権改革と緑の分権改革

- 地域主権の確立のため、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国直轄事業負担金の廃止、補助負担金の一括交付金化、出先機関の原則廃止、国と地方の協議の場の法制化等を目指す。これらにより、住民自治、地方公共団体の権限と責任は飛躍的に高まるもの。
- 緑の分権改革とは、このように行財政制度を地域主権型に改革していくことにあわせて、個々人の生活や地域の経済についても、「人材や食料、エネルギー、資源等ができる限り地域で有効に活用される構造」に変えていくことにより、ヒト、モノ、カネ、エネルギーの動きそのものを変革し、地域の自給力と創富力を高めるような社会システムの構築を目指すもの。

緑の分権改革の推進による地域の成長

(出典)原ロビジョン



緑の分権改革推進会議構成員

座長	鈴木 克 昌	総務副大臣
座長代行	逢坂 誠 二	総務大臣政務官
委員	飯田 哲 也	環境エネルギー政策研究所所長
	大森 彌	東京大学名誉教授
	小田切 徳 美	明治大学農学部教授
	笠松 和 市	徳島県上勝町長
	川勝 平 太	静岡県知事
	北橋 健 治	福岡県北九州市長
	鈴木 重 男	岩手県葛巻町長
	須藤 修	東京大学大学院情報学環教授
	月尾 嘉 男	東京大学名誉教授
	西澤 久 夫	滋賀県東近江市長
	平井 伸 治	鳥取県知事
	福武 總一郎	ベネッセホールディングス取締役会長
	堀尾 正 毅	科学技術振興機構社会技術開発センター領域総括
	堀場 勇 夫	青山学院大学院経済学部教授
	安田 喜 憲	国際日本文化研究センター教授・稲森財団理事
	山崎 養 世	太陽経済の会代表理事

緑の分権改革推進会議の構成

第1分科会(モデル構築分科会)

【検討事項の例】

- 緑の分権改革のモデルとなる取組の整理
- モデルとなる取組の実現のために必要なノウハウ及び必要な対応方策の整理

主査：小田切徳美 明治大学農学部教授

第3分科会(ICT利活用分科会)

【検討事項の例】

- 農林水産業の活性化、6次産業化、観光振興などについて、ICTを活用した事業の方向性や国の制度改革等による支援方策の検討
- インターネットの利用環境、コンテンツの具体的な構成、高齢者のICTリテラシーなど、元気な地域づくりに必要となるICTの環境整備の在り方

主査：須藤修 東京大学教授

第2分科会(経済効果分析分科会)

【検討事項の例】

- 地域におけるクリーンエネルギー、観光資源の活用、地場産品の地産地消・ブランド化、文化の伝承・発信など緑の分権改革の推進に伴い見込まれる効果の数量化の検討

主査：堀場勇夫 青山学院大学院経済学部教授

第4分科会 (クリーンエネルギー利活用分科会)

【検討事項の例】

- 今後の市町村におけるクリーンエネルギーの活用の検討に資することを目的とした、その基礎となる賦存量等の調査についての統一的なガイドラインの検討

主査：堀尾正毅 科学技術振興機構
社会技術開発センター領域総括

緑の分権改革推進会議 ～第3分科会・ICT利活用分科会～

意見募集の結果(概要)

「緑の分権改革」の推進におけるICT利活用の在り方について

平成22年10月 7日

総務省
地域力創造グループ
地域情報政策室

意見募集の概要

-2-

1. 期間

・平成22年6月18日～平成22年7月9日

2. 対象

- ・以下の分野におけるICTの利活用の在り方について、「緑の分権改革」を推進する観点から意見を募集（平成22年6月18日総務省報道発表）
- ・提出意見には、対象分野、当該分野の現状と課題、ICTの利活用による課題解決の方向性などを明記

- ① 農林水産業の活性化、六次産業化
- ② 観光の振興、移住交流の促進
- ③ 地産地消、食のブランド化
- ④ 歴史・伝統や文化の継承
- ⑤ 古民家やまちなみ、棚田などの保全・継承
- ⑥ 財や資金の地域内循環
- ⑦ 地域活性化に携わる人材の育成、情報共有
- ⑧ 「緑の分権改革」の広域連携（空間的制約の緩和）
- ⑨ その他本分科会において検討されるべきと考える分野及び当該分野におけるICTの利活用の在り方



3. 意見募集の結果

・地方公共団体、企業、個人など、計27者からの意見提出があったところ。

農林水産業の活性化などに関する意見①

意見提出者	現状・課題	課題解決の方向など
有田市	有田みかん販路の拡大及び開拓（情報発信力の強化）が必要。	特に若年層に対しての情報発信力の強化のため、スマートフォン等向けにARを活用したアプリケーションを作成することを検討。
安城市	外国産農作物との(単純な)価格競争は困難。競争力の高い特産品の開発が容易ではない。	ICTタグや高機能バーコードを活用し、消費者が生産者や生産方法(有機栽培など)を確認できる仕組みが必要ではないか。
四国中央市	旧新宮村では、第三セクターの(株)やまびこが地元名産の茶を活かして「霧の森大福」などの特産品を製造しているが、生産から加工、流通、販売を一括で行うことが困難。	(特産品の生産規模の拡大に向けて)ICTを利用した生産一括管理システムを導入するためには、専門家からの指導をはじめとする支援が必要。
セールスフォース	政府による支援策が強化されたものの、黒字の目処が立たない生産法人が増加。	農業生産法人へのコンサルティング業務を支援(品質管理、生産管理、作業履歴などの情報を提供)し、「儲かる農業」を確立。
セールスフォース	海外展開の際の流通コストが高い。輸出手続きなどのノウハウがない。	輸出手続きなどの海外展開に関する情報のDBによる一元管理を行い、情報提供を行う。生産者に対して決済や販路提供の基盤を整備。
徳島県	農林水産物の直売所の人気は高まっているが、午前中に品切れが発生。安定供給のため在庫情報の共有などが必要。	生産者・消費者の双方が直売所の在庫情報を共有・活用できるシステムの開発が必要。
徳島県	地鶏(阿波尾鶏)の出荷の伸びが鈍化し、省エネなど生産性向上・低コスト化が必要。	生産性向上などの観点から、ライブカメラや体重や摂取量を自動計測する機器を整備することを検討。

農林水産業の活性化などに関する意見②

意見提出者	現状・課題	課題解決の方向など
日本電気(株)	農産物直売所の供給体制や品質管理、商品開発の強化。 農産物直売所の集客力、経営管理、組織運営の向上。	直売所同士の広域連携を進め、売上実績や栽培履歴データなどを電子化し、これらのデータに基づいた指導を実施する。 直売所間の出品物の融通や人的交流を可能とするためのICT基盤を整備する。 直売所の店舗端末のデータを活用し、消費者向けの情報発信を強化する。
(株)野村総合研究所	林業の活性化、森林景観の保全。 (所有者の単位を超えた広域の森林管理)	Ucodeを活用して各種の森林情報を連携。村役場、森林組合、所有者がこれらの情報を共有(森林現況公開システムなど)することにより、広域の森林管理を実現。
兵庫県	農産物の売上増加。	エリア限定ワンセグ放送(豊岡市内)により、公園内の野生コウノトリの様子やコウノトリと共生する農業の取組を紹介する番組を周辺に放送することで、農産物の売上が増加。
(個人)	林業の活性化。 (林業の生産性向上など)	細分化された所有形態などを克服し、林業の生産性向上を実現するための適切な森林管理に向けた高機能GISの技術開発が必要。
(個人)	地域資源を発掘し、商品化、ブランド化する能力を有する人材の不足。 地域資源に関する情報を地方から都市部に吸い上げる機能の不足。	ICTを活用し、地域資源に関する情報を都市部に持ち込む「場」としての仮想空間を構築することが必要。

観光の振興、移住交流の促進に関する意見①

意見提出者	現状・課題	課題解決の方向など
(株)コアラ	同社は道州制を視野に入れた「九州観光機構」のHPを運営しているが、任意団体のため、国の支援対象になりにくい。 観光振興は総務省のICT支援施策の対象外。 ICTの利活用による観光振興は国土交通省、観光庁の観光支援施策の対象外。	広域にわたってICTを活用して観光振興に取り組む任意団体に対して支援策を検討する必要があるのではないか。
四国中央市	旧新宮村では、第三セクターの㈱やまびこが「霧の森」「霧の高原」の観光交流施設を運営しているが、民間の旅行会社からは、幅広い、細かな旅行の企画がなされない。	地方公共団体などによる、インターネット等を利用した募集型企画旅行の提供に向けた検討が必要ではないか。
セールス フォース	観光業の振興。	外国人富裕層の誘致強化のため、嗜好に合わせた名所や宿泊施設などのDBを構築する。 海外からの直接予約や決済を可能とする基盤を構築する。
セールス フォース	移住促進による地域振興。	(エコポイント制度の仕組みを援用して、)移住に伴う不動産購入や住宅賃貸を支援するポイント制度を導入する。
徳島県	農村の観光振興のため、欧州のグリーン・ツーリズムのような長期滞在を可能とするような仕組みづくりが必要。	移住希望者や合宿者などに対して、空家情報などの提供や農家民宿の紹介など、農家民宿のインターネット上でのPRを検討しているが、高齢者向けの簡単なツールが必要。

観光の振興、移住交流の促進に関する意見②

意見提出者	現状・課題	課題解決の方向など
東川町	自然観光資源(大雪山)を活用した観光振興、移住者の誘致のため、ブロードバンド基盤の整備が必要。	ブロードバンド基盤の迅速な整備が可能となるよう、各種規制(道路法、河川法、森林法、自然公園法)の柔軟な運用などが必要。
福岡県	アジアからの外国人観光客の誘致強化。	無線LANの通信エリアの整備や外国人向けに携帯電話端末を利用した観光や買物を支援するためのICTサービスを創出、実証。
福島県	観光振興(観光客への迅速な情報提供)。	町内すべての宿泊施設にインターネット環境を常設し、宿泊施設の空室状況などを迅速に把握できるシステムを構築することで、来訪者からの問合せに対して迅速・適確に対応が可能となる。



文化、伝統などの継承や人材育成に関する意見

-7-

意見提出者	現状・課題	課題解決の方向など
セールス フォース	伝統文化、まちなみなどを世間に広く伝える仕組みが不足。	広く国民から継承すべき伝統文化などの情報を集め、これらを集約、情報発信、自然伝搬するような基盤を構築する。
名古屋市	歴史的建造物や歴史的界隈が所有者や市民に認識されていないことなどに起因する滅失が進行。	地域活動の担い手同市の情報交換や、建物の所有者や活用の円滑な情報共有を可能とするネットワーク作り、データベースの構築が必要ではないか。
福島県	地域の伝統文化の継承（担い手の育成）。	伝統文化の継承や担い手の育成、広報のための情報発信などにおけるICTの利活用の方策を検討。 高齢者のICTリテラシーの向上に向けた取組も必要。

意見提出者	現状・課題	課題解決の方向など
四国中央市	地方公共団体と市民、NPOなどの協働・連携が重要となるなか、ICTの利活用が可能な人材が不足。	地域のICTリーダーの育成や、地域ぐるみのICTリテラシー向上のための特に公共団体のICTリテラシーの底上げが必要。
宿毛市	六次産業化に向けてインターネットの活用は有効な打開策であるが、事業者・個人ともにインターネットを活用できる環境が不足し、スキルやノウハウも不足。	地理的に不利な地域においても、インターネットを活用するスキルやノウハウを習得する機会を提供するための取組が必要。

地域内循環、住民参画に関する意見

-8-

意見提出者	現状・課題	課題解決の方向など
渋川市	介護予防、地域医療、見守り事業の充実。	文字ではなく地域の音・声を使用したツイッターを創設し、地域のコミュニケーションの増加、高齢者や介護受給者の社会参加を促す。
兵庫県	農山漁村の地域再生支援。	都市住民のボランティア活動に対してポイントを付与。付与されたポイントが集落に寄付された場合はポイントに応じて補助金の加算措置を講ずる（ひょうごポイント）ことで、都市住民が農山漁村の活性化に貢献する取組を実施（ボランティア自体にも顕彰あり）。
兵庫県	地域SNSを通じた住民交流などの促進。	農山漁村の特産品をSNSによって動画配信、防災防犯情報の毎日更新、SNSの地図とカーナビの連動、などにより地域再生活動を展開。
南会津町	山間地域の集落における交通弱者の救済。	インターネットを活用して、集落内の集会所などで中心市街地のスーパーなどの商品を販売・配達する取引システムの構築を検討。
（個人）	自治会、商店会などのコミュニティ組織の活動機能の低下。	統合GISの地図情報などを活用し、自らが地域を知り、対応策を考えるという地域力を高める人材育成プログラムの活用。

「緑の分権改革」の広域連携についての意見

-9-

意見提出者	現状・課題	課題解決の方向など
安城市	農業や商店街の衰退（後継者不足）。	全国の農産物や工芸品などが一同に取引される「公設電子市場」や広域にわたって観光地情報などの提供を行う「電子観光案内」などを複数の県または全国レベルで開設するなどの「しかけ作り」が必要ではないか。
えがおつなげて（NPO法人）	農山村資源、都市資源それぞれの情報のミスマッチ（個々の能力の限界）。	農山村資源と都市資源に関する情報の収集と流通にICTを活用（資源のデータベース化、情報発信など）することにより、農山村資源の活用促進と農村の持続的な発展が可能となるのではないか。
高槻市	「高槻ブランド」の推進のために情報発信機能の強化が必要。	特産品の直接購入や宿泊・農業体験の申込みのため、先行地域とリンクした発信サイトの構築やサイト運営を支援する取組が必要ではないか。
（個人） 【再掲】	地域資源を発掘し、商品化、ブランド化する能力を有する人材の不足。 地域資源に関する情報を地方から都市部に吸い上げる機能の不足。	ICTを活用し、地域資源に関する情報を都市部に持ち込む「場」としての仮想空間を構築することが必要。

その他の意見

-10-

意見提出者	現状・課題	課題解決の方向など
郡上市	自然エネルギーで地域の自給力を高めるためには、CO ₂ の削減効果を数値化することが必要	低炭素社会への寄与を実感するため、ICT基盤を積極的に活用してこれらを数値化し、多様な自然エネルギーの循環による「緑の分権改革」を推進することが必要ではないか。

意見提出者	現状・課題	課題解決の方向など
掛川市、 久米島町、 奈良県、 福岡県	デジタルデバイド解消、国の支援策などに関する意見	---
安城市、 鹿児島県	電子自治体（自治体クラウド）に関する意見	---





2010年9月27日

日本の農山村の景観、環境、文化を守る

NPO 法人「日本で最も美しい村」連合

<概要資料>

■NPO 法人「日本で最も美しい村」連合設立の目的

素晴らしい地域資源を持ちながら過疎にある美しい町や村が、「日本で最も美しい村」を宣言することで自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行うこと、住民によるまちづくり活動を展開することで地域の活性化を図り、地域の自立を推進すること、また、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与すること。

■目的達成のための具体策・目標

- 「日本で最も美しい村」のブランドとしての保全、育成
 - ・「フランスで最も美しい村」運動（3ページ参照）を手本に活動
 - ・資格委員会が、資格基準に基づき、加盟希望の村の審査を実施
- 「日本で最も美しい村」連合ロゴマークの活用
 - ・ロゴマーク入りの商品の開発、販売
 - ・「日本で最も美しい村」の名称およびロゴマークの管理を行う事業委員会の設置
- 企業、団体、個人によるサポーター会員制度
- 「日本で最も美しい村」連合主催によるイベントを開催
- 「日本で最も美しい村」連合ロゴマークが快適な観光地や文化独自の保全地域を示す目印となるよう育成
- 厳しい資格基準をゆるめずに、将来的に「日本で最も美しい村」連合を数十村が加盟する連合に成長させる



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合
ロゴマーク

■「日本で最も美しい村」加盟村の募集方法

- 加盟希望村からの申請

■「日本で最も美しい村」に加盟した村の役割・義務

- 地域資源の存続、発展に継続的に取り組む
- 村の主な入り口にロゴマークと「日本で最も美しい村」名を記した標識を設置する
- 加盟した村が発行するポスター、リーフレット、封筒、定期刊行物などにロゴマークを使用する
- 「日本で最も美しい村」のブランド価値を高めるための主催事業に積極的に参加する
- 年会費の納付（年会費）…人口1人につき25円

■「日本で最も美しい村」連合のこれまでの活動内容

- 「日本で最も美しい村」連合をPRする商品の開発
 - ・「日本で最も美しい村」連合カレンダーの作成、会員への配布
 - ・「日本で最も美しい村」連合切手シートの作成、販売
- 「日本で最も美しい村」連合の広報活動
 - ・会員への「日本で最も美しい村」便りの定期的な発行
 - ・雑誌、新聞、テレビを通じて「日本で最も美しい村」連合のPR
- 「日本で最も美しい村」連合加盟村間の交流
- 「フランスで最も美しい村」協会設立25周年記念総会への参加及び「フランスで最も美しい村」を視察
- 「イタリアで最も美しい村」協会主催のフェスティバルへの参加及び「イタリアで最も美しい村」を視察

■「世界で最も美しい村」連合会への加盟

「フランスで最も美しい村」運動は、イタリア、ベルギーにも波及し、2003年には「世界で最も美しい村」連合会が設立され、国際的な組織へと発展しました。今後、カナダ、オーストリア、ドイツも加盟を予定している。

2010年9月4日、本連合がイタリアで「世界で最も美しい村」連合会に正式に加盟しました。現在の加盟国は、フランス、イタリア、ベルギー、カナダ、日本の5ヶ国です。今後、ギリシャ、ルーマニア、ロシアなども加盟を予定しています。

■「日本で最も美しい村」連合加盟村と地域資源（36町村3地域＝平成22年9月27日現在＝）

- 美瑛町（びえいちょう/北海道）：びえいの丘、美瑛軟石
- 赤井川村（あかいがわむら/北海道）：カルデラ盆地、カルデラ太鼓
- 大蔵村（おおくらむら/山形県）：四ヶ村の棚田、肘折温泉郷
- 白川村（しらかわむら/岐阜県）：萩町合掌造り集落、どぶろく祭り
- 大鹿村（おおしかむら/長野県）：大鹿歌舞伎、重要文化財（松下家、福德寺）、中央構造線断層路頭
- 上勝町（かみかつちょう/徳島県）：檜原の棚田、彩農業
- 南小国町（みなみおぐにまち/熊本県）：草原と小国杉、黒川温泉郷
- 高原町（たかはるちょう/宮崎県）：霧島連峰、狭野神楽・祓川神楽
- 木曾町開田高原（きそまちかいだこうげん/長野県）：御岳山麓の美しい農村景観、日本の在来馬「木曾馬」
- 標津町（しべつちょう/北海道）：鮭の文化、自然遺産ポー川史跡自然公園
- 馬瀬（まぜ/岐阜県下呂市）：馬瀬川、美輝の里
- 鶴居村（つるいむら/北海道）：タンチョウが住まう暮らし、酪農大地の景観
- 京極町（きょうごくちょう/北海道）：羊蹄山麓の農村景観、京極のふきだし湧水
- 飯豊町（いいでまち/山形県）：田園散居集落、飯豊連峰、中津川地区の里山景観と里山文化
- 中川村（なかがわむら/長野県）：陣馬形山、段丘と里山のある景観、四徳地区と四徳川の景観
- 南木曾町（なぎそまち/長野県）：中山道「妻籠宿」、桃介橋、歴史の道「与川道」
- 伊根町（いねちょう/京都府）：伊根浦舟屋群、伊根祭（亀島区祭礼行事）
- 馬路村（うまじむら/高知県）：魚梁瀬の水源森林、柚子のある景観
- 小坂町（こさかまち/秋田県）：十和田湖西湖畔の自然と歴史、産業近代化遺産群と循環型社会の融合
- 東成瀬村（ひがしなるせむら/秋田県）：田子内橋、奥羽山脈緑の回廊、仙北街道
- 昭和村（しょうわむら/群馬県）：河岸段丘と農村風景、歴史を残す家並みと横井戸
- 伊参（なかのじょうまちいさま/群馬県中之条町）：里山と木造建築の景観、お茶講
- 早川町（はやかわちょう/山梨県）：赤沢宿、奈良田集落の焼畑農業文化、雨畑硯
- 小川村（おがわむら/長野県）：北アルプスが一望できる山里風景、おやきの食文化、薬師沢石張水路群
- 池田町（いけだまち/長野県）：北アルプスの眺望と安曇野の田園里山風景、てるてる坊主のふるさと
- 曾爾村（そにむら/奈良県）：曾爾高原、曾爾の獅子舞
- 海士町（あまちょう/島根県）：小泉八雲の愛でた「菱浦湾」の景観、隠岐島前神楽

- 新庄村（しんじょうそん/岡山県）：「出雲街道新庄宿」と「がいせん桜」、毛無山
- 上島町（かみじまちょう/愛媛県）：桜の名勝「積善山」と瀬戸内海多島美景観、青いレモン、法王ヶ原の松林
- 星野村（ほしのむら/福岡県八女市）：石積の棚田、星野村ブランド「星野茶」
- 小値賀町（おぢかちょう/長崎県）：野崎島と旧野首教会、西海国立公園の景観と歴史
- 綾町（あやちょう/宮崎県）：綾の照葉樹林帯、綾南川・綾北川を含めた自然景観
- 喜界町（きかいちょう/鹿児島県）：隆起サンゴの豊かな自然と農業景観、阿伝集落のサンゴの石垣
- 飯舘村（いいたてむら/福島県）：前田集落の「までい」な生活文化、飯樋ふるさと芸能
- 北塩原村（きたしおばらむら/福島県）：裏磐梯・早稲沢地区の高原野菜畑が広がる農村景観、旧米澤街道沿いに眠る歴史資源と集落文化
- 高山村（たかやまむら/長野県）：しだれ桜の古樹が広がる山里の原風景、松川渓谷と笠岳山麓の自然美、環境保全型の農村景観
- 十津川村（とつかわむら/奈良県）：谷瀬の吊橋、玉置神社の杉の巨樹群、熊野古道小辺路の「果無集落」
- 智頭町（ちづちょう/鳥取県）：石谷家住宅を中心とする智頭宿、芦津渓谷、坂井原集落
- 多良間村（たらまそん/沖縄県）：多良間の豊年祭、生活に根ざした風水村落

■「日本で最も美しい村」連合サポーター企業（37社＝平成22年9月27日現在＝）

- | | | |
|---------------------|-----------------|----------------|
| ○株式会社アークス | ○株式会社アド | ○石田紙器株式会社 |
| ○イトウ製菓株式会社 | ○伊那食品工業株式会社 | ○株式会社エイチ・アイ・エス |
| ○有限会社エイチ・アイ・エフ | ○株式会社ANA総合研究所 | ○株式会社沖縄教育出版 |
| ○株式会社革新企業研究所 | ○カルビー株式会社 | ○カルビーポテト株式会社 |
| ○喜界島酒造株式会社 | ○ギノウス株式会社 | ○クラブツーリズム株式会社 |
| ○株式会社グラムスリー | ○株式会社グリーン・カンパニー | ○コスモエレベーター株式会社 |
| ○国土総合研究機構観光まちづくり研究会 | | |
| ○株式会社自然館 | ○信濃毎日新聞社 | ○株式会社昇夢虹 |
| ○有限会社昌和商会 | ○株式会社新進 | ○タイコー株式会社 |
| ○宝製菓株式会社 | ○株式会社地域科学研究所 | ○中日本冰糖株式会社 |
| ○ニシカワ食品株式会社 | ○株式会社ハートリンク | ○株式会社パーフェクトアイズ |
| ○株式会社博報堂 | ○不二製油株式会社 | ○株式会社プランナーワールド |
| ○株式会社北海道産地直送センター | ○三井不動産リゾート株式会社 | ○株式会社菱食 |

（五十音順）

参 考

■「フランスで最も美しい村」運動について

「フランスで最も美しい村」運動は、「フランスで最も美しい村」協会（L'association Les Plus Beaux Villages de France）（1982年創立）が、小規模ながら歴史的な遺産に富み、街並みが美しく、その景観保護に力を入れているコミューンを「フランスで最も美しい村」として認定するもので、フランス国内での認知度が高く、旅行者が旅先を決定する際の判断材料として大いに活用されている。現在152のコミューンが認定を受けており、認定を受けたコミューンは旅行ガイドブックなどで紹介されると同時に、文化的・歴史的街並み保存とその啓蒙活動の責務を負う。なお、5年に1度再評価され、認定が見直される村もあるという。

NPO 法人「日本で最も美しい村」連合 団体概要

正式名称： 特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合
組織種類： 特定非営利活動法人（NPO 法人）
設立年月日： 2005年10月 4日
NPO 法人認証日： 2006年 2月24日
NPO 法人登記日： 2006年 3月13日
加盟村数： 36町村3地域
代表者： 会長 浜田 哲 美瑛町長
事務局所在地： 北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
美瑛町政策調整室内
TEL (0166) 92-4330
FAX (0166) 92-4414

役員：

会長	浜田 哲	美瑛町長
副会長	河津 修司	南小国町長
〃	塚越 寛	伊那食品工業（株）代表取締役会長
〃	松尾 雅彦	
理事	赤松 宏	赤井川村長
〃	加藤 正美	大蔵村長
〃	谷口 尚	白川村長
〃	笠松 和市	上勝町長
〃	日高光 浩	高原町長
〃	田中 勝己	木曾町長
〃	吉本 秀樹	伊根町長
〃	横山 清	（株）アークス 代表取締役社長
〃	加藤 俊宣	（株）革新企業研究所 代表取締役
〃	杉 一浩	
〃	二宮 かおる	カルビー（株）
監事	柳島 貞康	大鹿村長
〃	笹野 寛	新庄村長

NPO 法人「日本で最も美しい村」連合 事務局（美瑛町政策調整室内）

TEL. (0166) 92-4330 FAX. (0166) 92-4414

ホームページアドレス <http://www.utsukushii-mura.jp>
Eメールアドレス seisaku_chousei@town.biei.hokkaido.jp

平成22年度地域ICT利活用広域連携事業 事業計画書

(1) テーマ 「日本で最も美しい村 ヘルスツーリズム推進」

(2) 対象地域 「日本で最も美しい村」連合（加盟39地域）

今年度のリーディングモデル開発地域 ■北海道美瑛町 ■山形県大蔵村 ■熊本県南小国町

(3) 実施方法

ア 解決課題

日本の村には、自然環境の良さだけでなく、村を守り育ててきた村人の良さ、人の歴史が織りなす文化やたたくまいがある。日本で最も美しい村を構成する39地域は、北海道から沖縄までに分布し、地域固有の歴史・文化を有している。かつ「村」という特性が示すように、その多くが都市部から離れている。このような条件の中で地域の歴史・文化を守りつつ地域活性化を図るには、ICTの有効活用が極めて有効である。しかし、ICTの専門家を常時雇用できる地域雇用はほとんど無いため、実態として、ICTを活用した付加価値生産性の高いプログラムを構築することは、個々の村の単位では困難と言わざるを得ない。

（主な課題）

○過疎化と高齢化が進む中で、地域だけで歴史・文化を守り続ける困難さの解消

○村内に各方面のプロの人材が少ないという人的ハンディの解消

○各村の歴史・文化は、大都市住民の認知度が低いため、情報発信力の強化

○大都市マーケットから遠隔である地理的ハンディの解消

○物を運ぶにも、人が移動するにも、プロや先端技術を導入するにも基本的コストが高く付くことの解消

イ 実施内容

「日本で最も美しい村」連合の39地域は、地域の歴史や文化など「村の良さ」を守りつつ、持続可能な経済活力を創出していくために、「地域性を活かしたヘルスツーリズム」の構築に取り組む。このことにより、人々の健康増進に寄与する。また日本では、医療ツーリズムなど健康な時期における予防医療について関心は高いが、病気・怪我の回復期のリハビリについては、欧米に比べて遅れている。「日本で最も美しい村」連合は、フランスやイタリアの美しい村協会と世界連合を構成しており、海外で取り組まれている「リハビリツーリズム」の観点も取り込んでいく。そもそも、連合を構成する地域には、温泉湯治の文化を持つところも多いため、このような地域特性を生かす。

ヘルスツーリズムの形成が美しい村づくりの一環でもあることから、「日本で最も美しい村」連合が牽引しつつ、各村役場や地元事業者の主体的参画を引き出して活動を推進する。この促進に当たっては、39地域の中から3地域をモデル地域として選定し、実際にプログラム開発/実施する過程をeラーニングの仕組みとしてまとめる。これを39地域の関係者が、各地域の持つ歴史・文化を活かしてヘルスツーリズムを導入できる仕組みとすることで、日本で最も美しい村づくりを促進することと地域振興につなげていく。この中で、ICTが持つ非地域性、即時性、低コストを活かし、様々なジャンルのプロが関わることで、そのノウハウを村民に共有し、人材育成と村づくりの質の向上を図る。

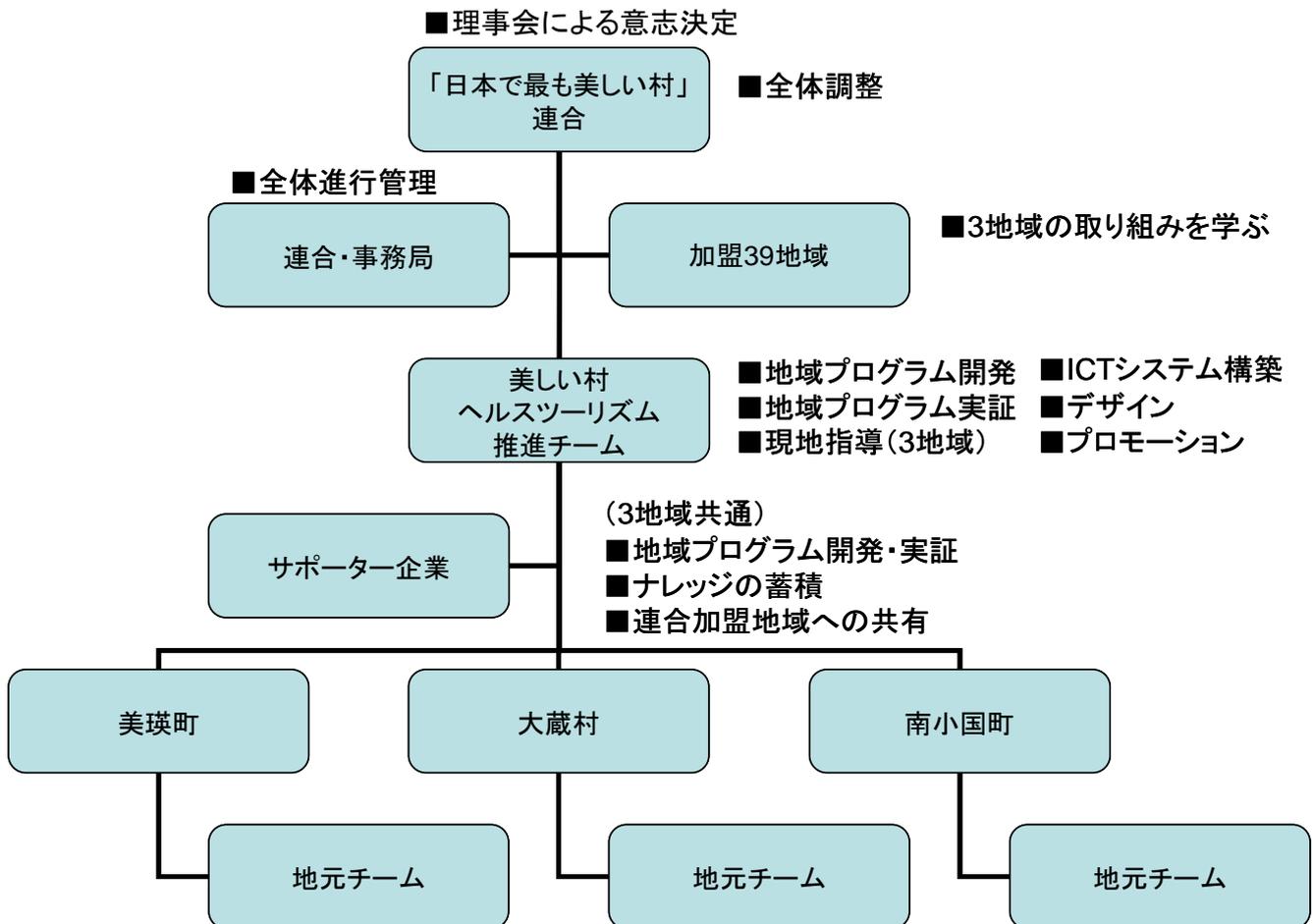
<期待される効果>

○ヘルス・ツーリズムを通じて、各村の歴史・文化を活かすことへの村民の意識向上

- 歴史・文化を活かしたツーリズムを通じた都市住民等への美しい村の認知向上
- 健康をテーマとした時間消費型観光が促進され、宿泊者数の増大、地元店舗の売上げ増大、健康ビジネスに関わる雇用機会の増大など美しい村の活性化に繋がる
- 今回開発する健康プログラムが、美しい村の村民向けにも活用できることから、村の健康づくりへの寄与、さらには自治体が背負う社会保険料の負担軽減に繋がる
- 39 地域において、ICT の活用促進が生まれ、ヘルスツーリズムに関する情報に限らず、美しい村の歴史文化、伝統芸能、食文化などの情報発信を促進させることに繋がる

ウ 実施体制

- NPO法人「日本で最も美しい村」連合を中心として、加盟 39 地域が一体となって取り組む。
- 実行部分は、連合内に「美しい村ヘルスツーリズム推進チーム」を形成し、関係者の特性を生かした展開を図る。
- 39 地域の中から、美瑛町、大蔵村、南小国町をモデル地域として、ヘルスツーリズムのプログラム開発を行う。

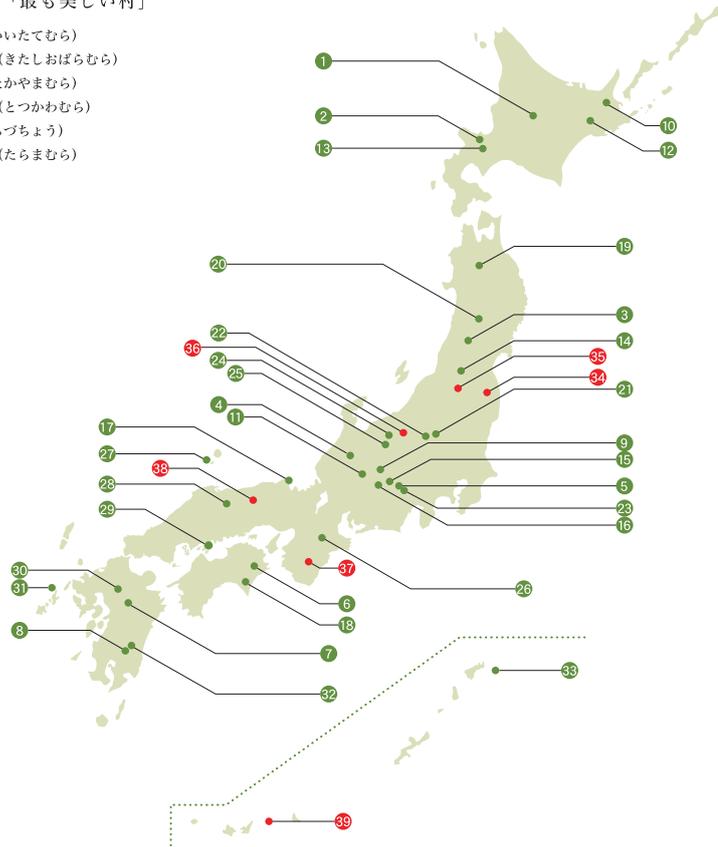


2010年9月、新たに6つの仲間が参加。
「日本で最も美しい村」は、39村になりました。

- ① 北海道 美瑛町 (びえいちよう) [事務局]
- ② 北海道 赤井川村 (あかいがわむら)
- ③ 山形県 大蔵村 (おおくらむら)
- ④ 岐阜県 白川村 (しらかわむら)
- ⑤ 長野県 大鹿村 (おおしかむら)
- ⑥ 徳島県 上勝町 (かみかつちよう)
- ⑦ 熊本県 南小国町 (みなみおくにまち)
- ⑧ 宮崎県 高原町 (たかはるちよう)
- ⑨ 長野県 木曾町開田高原 (きそまち かいだこうげん)
- ⑩ 北海道 標津町 (しべつちよう)
- ⑪ 岐阜県下呂市 馬瀬 (まぜ)
- ⑫ 北海道 鶴居村 (つるいむら)
- ⑬ 北海道 京極町 (きょうごくちよう)
- ⑭ 山形県 飯豊町 (いいでまち)
- ⑮ 長野県 中川村 (なかかわむら)
- ⑯ 長野県 南木曾町 (なぎそまち)
- ⑰ 京都府 伊根町 (いねちよう)
- ⑱ 高知県 馬路村 (うまじむら)
- ⑲ 秋田県 小坂町 (こさかまち)
- ⑳ 秋田県 東成瀬村 (ひがしなるせむら)
- ㉑ 群馬県 昭和村 (しょうわむら)
- ㉒ 群馬県中之条町 伊参 (いさま)
- ㉓ 山梨県 早川町 (はやかわちよう)
- ㉔ 長野県 小川村 (おがわむら)
- ㉕ 長野県 池田町 (いけだまち)
- ㉖ 奈良県 曾爾村 (そにむら)
- ㉗ 鳥根県 海士町 (あまちよう)
- ㉘ 岡山県 新庄村 (しんじようそん)
- ㉙ 愛媛県 上島町 (かみじまちよう)
- ㉚ 福岡県八女市 星野村 (ほしのむら)
- ㉛ 長崎県 小値賀町 (おちかちよう)
- ㉜ 宮崎県 綾町 (あやちよう)
- ㉝ 鹿児島県 喜界町 (きかいちよう)

新たに加盟した「日本で最も美しい村」

- ㉞ 福島県 飯館村 (いいたてむら)
- ㉟ 福島県 北塩原村 (きたしおばらむら)
- ㊱ 長野県 高山村 (たかやまむら)
- ㊲ 奈良県 十津川村 (とつかわむら)
- ㊳ 鳥取県 智頭町 (ちづちよう)
- ㊴ 沖縄県 多良間村 (たらまむら)



NPO法人「日本で最も美しい村」連合とは
近年、日本では市町村合併が進み、
小さくとも素晴らしい地域資源を持つ村の存続や、
美しい景観の保護などが難しくなっています。
私たちは、失ったら二度と取り戻せない、
そんな日本の農山村の景観や環境・文化を守る活動を
はじめました。「日本で最も美しい村」連合と言います。
お手本にしたのは「フランスで最も美しい村」活動。
いま、イタリア・ベルギーなども加え、
地域文化の活性化は世界的なムーブメントになっています。

私たちは、小さくとも輝くオンリーワンを持つ農山村が、
自らの町や村に誇りを持って自立し、将来にわたって
美しい地域であり続けるのをお手伝いします。
具体的には「日本で最も美しい村」のシンボルマークを、
日本のみならず世界的にも観光地や文化地域としての
目印にするのが目標です。
フランスでは、マークがガイドブックや
地図に載るほどの、有名な活動に成長しています。

自然と人間の営みが、長い年月をかけて
つくりあげた小さな、ほんとうに美しい日本は、
いまならまだ各地に残されています。
それらを慈しみ、楽しみ、そして、しっかりと
未来に残すために、自らの地域を愛する皆さんに
ご協力いただきながら、
2005年10月に7つの村からスタートしました。

「世界で最も美しい村」

ー フランス・イタリアなど世界各国の取り組み ー
フランス・イタリア・ベルギー・カナダなど、
世界中で小さな農山村地域の活性化活動は
さかんです。既存のガイドブックにはない
美しい世界の村々が、自らの手で地域を活性化し、観光を
中心に新たに注目されるきっかけをつかんでいます。



「日本で最も美しい村」は、
サポーター会員を募集しています。

「日本で最も美しい村」連合は、小さくとも輝くオンリーワンを
持つ農山村が、自らの町や村に誇りを持って自立し、将来に
わたって美しい地域であり続けるために活動しているNPO
法人です。
わたしたちは、この活動を支えていただくサポーター会員
(企業・個人)を募集しています。

詳しくは、「日本で最も美しい村」連合のホームページ内
“会員募集について”をご参照ください。
詳細のお問い合わせは、「日本で最も美しい村」連合事務局
TEL: (0166) 92-4330 までお願いします。

<http://www.utsukushii-mura.jp/>

日本で最も美しい村



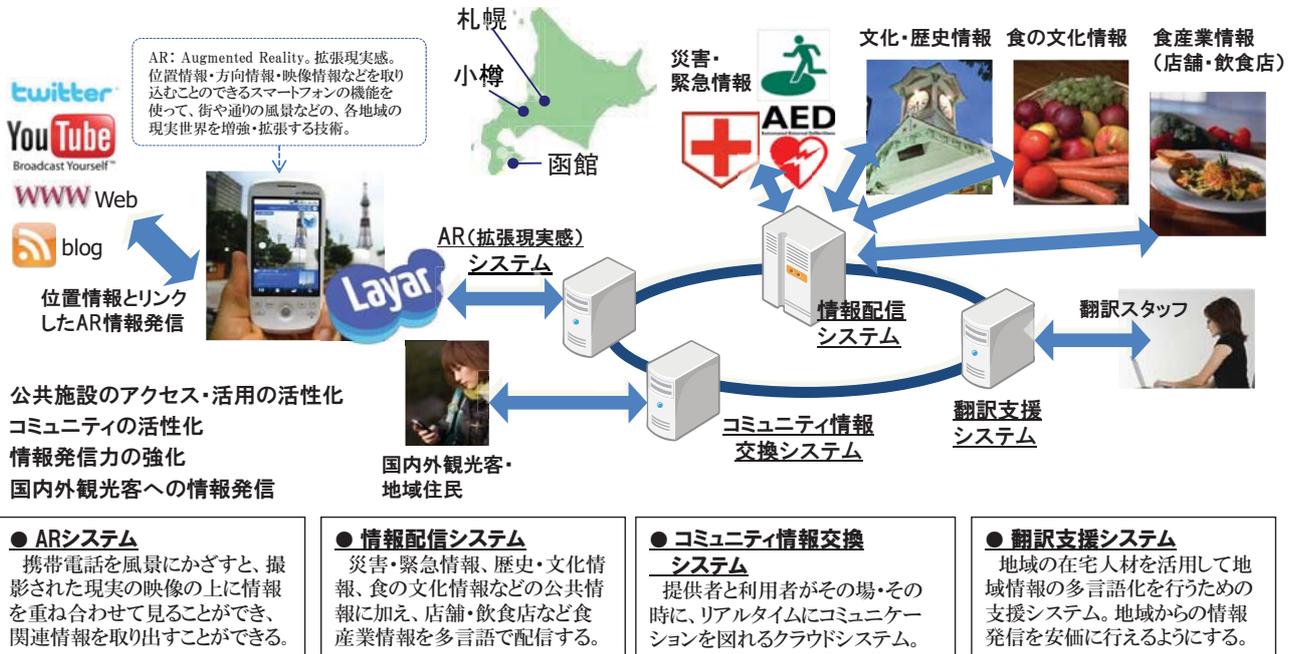
the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

NPO法人「日本で最も美しい村」連合 事務局 (美瑛町政策調整室内)
〒071-0292 北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
TEL: (0166) 92-4330 / FAX: (0166) 92-4414 /
e-mail: info@utsukushii-mura.jp
*「日本で最も美しい村」連合は、2006年2月24日にNPO認証されました。

2010年9月現在

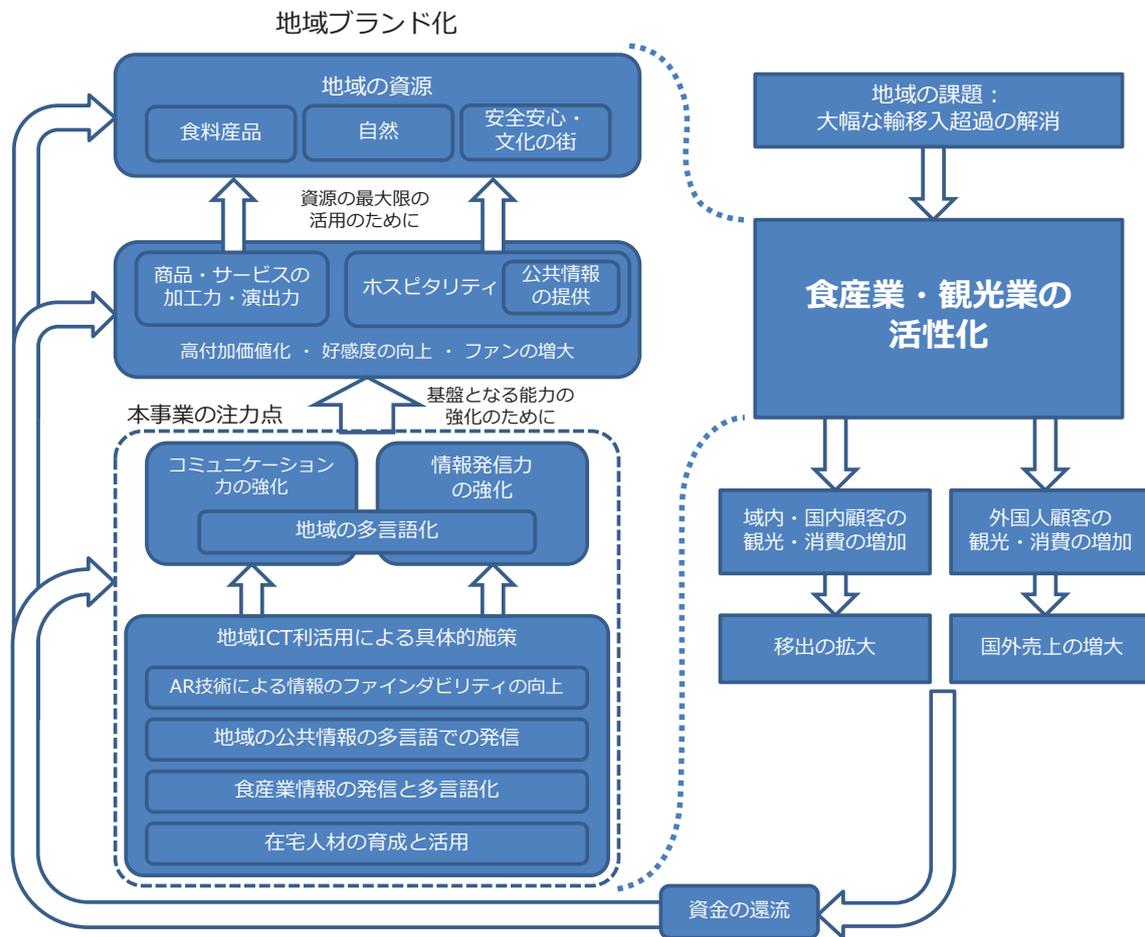
実施団体名	運営主体	利活用テーマ	主なシステム機器等
NPO法人札幌ITフロント	NPO法人 札幌ITフロント 札幌、小樽、函館	「緑の分権改革」 観光立国・地域活性化戦略	クラウド、PC、スマートフォン携帯、AR技術
事業概要		期待される効果	
① AR技術による情報のファインダビリティの向上 ② 地域の公共情報の多言語での発信 ③ 食産業情報の発信と多言語化		① 国内外観光客と地域住民を対象とした地産地消の促進 ② 食の地域ブランド化の推進による地域の経済活性化 ③ 在宅人材の育成と活用	



AR技術の概要

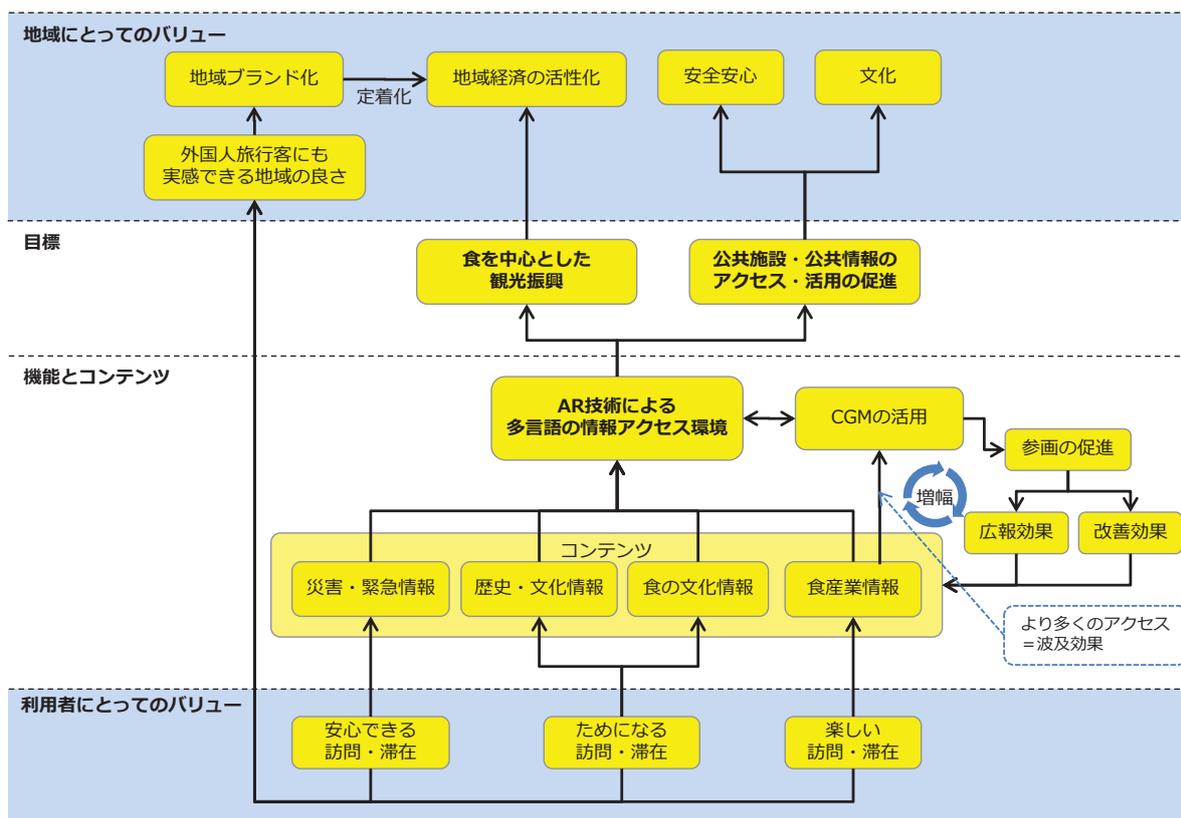


事業の戦略と施策



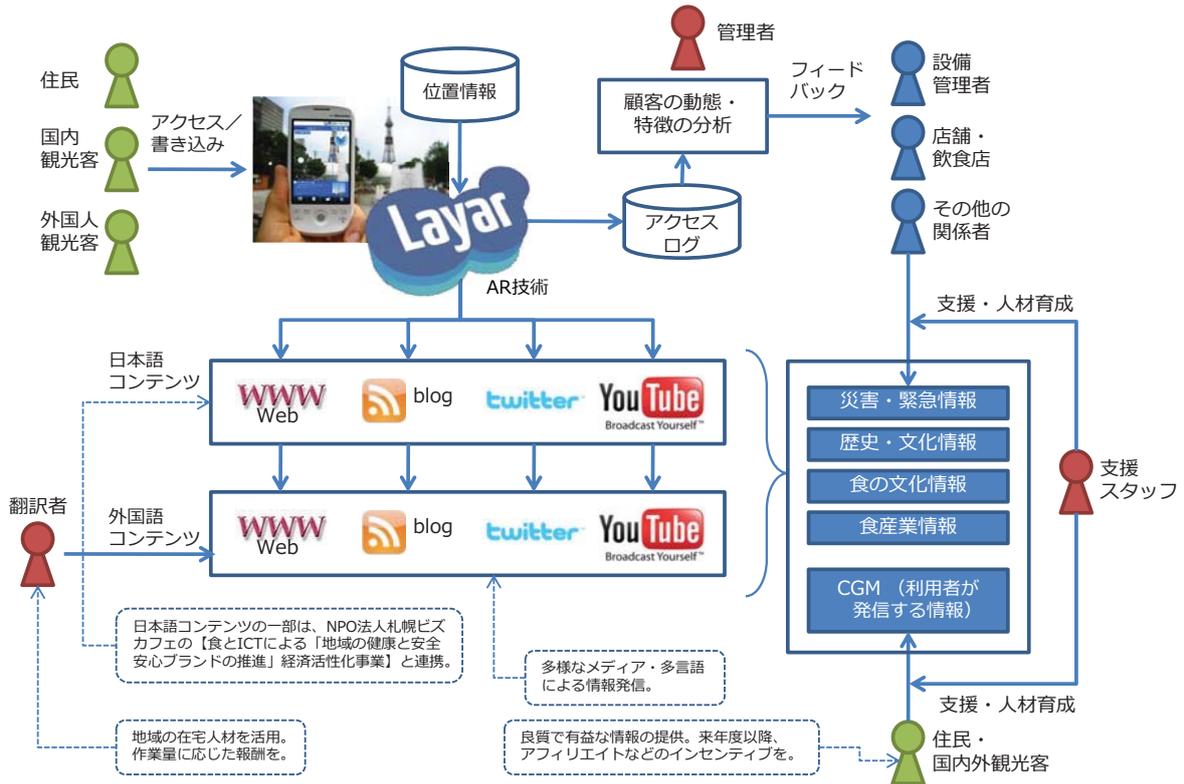
3

本事業のバリューと戦略マップ

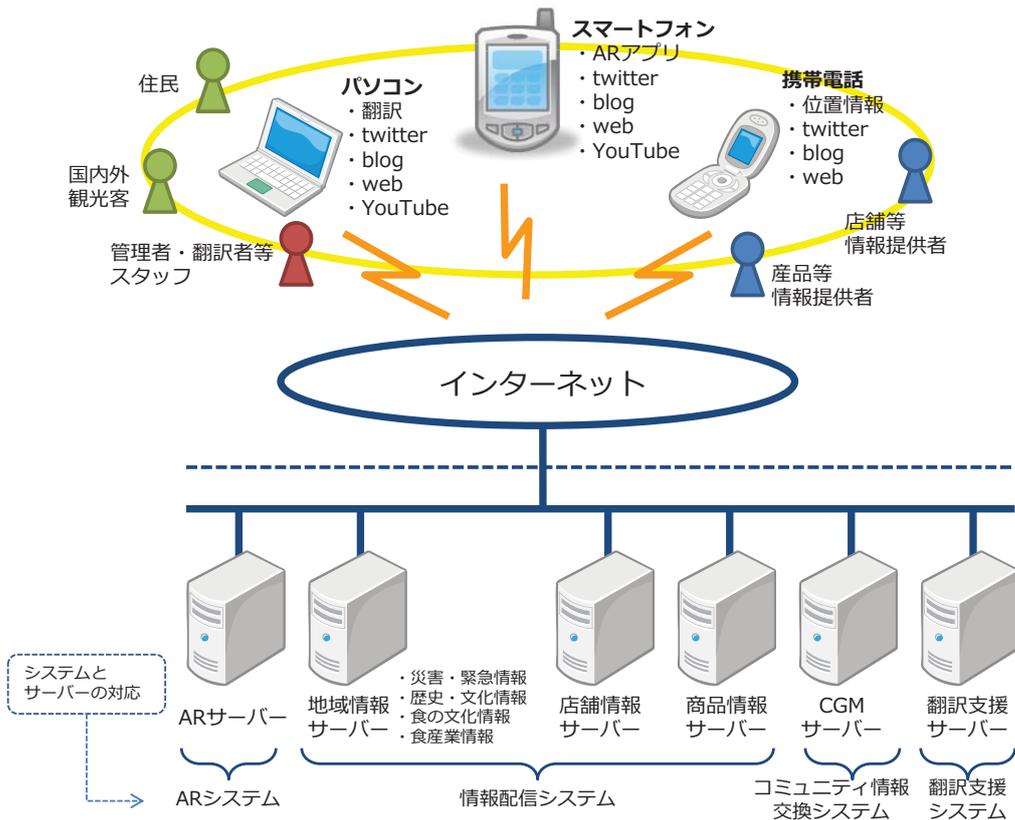


4

事業のモデル



システムの概要



総務省「平成22年度地域ICT利活用広域連携事業（追加）」

河北潟UFO事業

説明資料

平成23年1月20日

石川県内灘町

1. 内灘町の紹介

内灘町概要

内灘町は、西に日本海、東に河北潟を擁し、白山・立山連峰を望む光溢れる砂丘のまちです。内灘海岸は四季を通じて多くの人で賑わい、マリンスポーツのメッカとして若者達の人気を集め、日本海に沈む美しい夕陽を眺めることができます。町のシンボル＝サンセットブリッジ内灘は、夜間にライトアップされ、一帯をロマンチックな雰囲気に包みます。この内灘海岸とサンセットブリッジ内灘の周辺一帯は、『恋人の聖地』に選ばれています。



統計データ

- 面積：20.38km²
- 人口：26,894人
(平成22年12月現在)
- 世帯数：9,860世帯
(平成21年現在)
- 総事業所数：946
(平成21年町統計より)
- 町税収入：2,663百万円
(平成20年町統計より)



産業

- 農業の現状（平成17年農業センサス）
農家のほとんどは全体的に田畑とも自家消費型の農業を行っています。こうした中で、湖西地区（河北潟干拓地）では、町の中核的農家による野菜作りが盛んであり、また酪農も活発で、生乳の出荷量は石川県内の約3分の1を占めています。
- 農家戸数
総農家数 213戸（販売農家+自給的農家）
販売農家 88戸
（内訳）専業農家.....16戸、第1種兼業農家..... 11戸
第2種兼業農家..... 61戸、自給的農家..... 125戸
- 農家人口
総農家 858人（うち販売農家364人、自給的農家494人）
- 経営耕地
総農家 213戸 251ha
- 商業の現状
内灘町の商業は、郊外型大規模店舗が近隣市町に相次いで進出したことにより、住民の購買行動が変化し商品販売額が鈍ってきています。しかし、平成19年に複合商業施設が千鳥台地内に開業したことや、町商業振興組合がポイントカードを導入したことにより、町民の町外への購買流出を食い止めるとともに、町外からの購買層拡大に繋がるものと期待が寄せられています。
- 水産業
9.1kmの海岸線を擁する当町は、古くから沿岸漁業で栄えていましたが、近年の就業構造の変化に伴い事業者は減少傾向にあります。石川県漁業協同組合内灘支所を核に、設備の充実、漁獲技術の向上及び後継者の育成などが課題となっています
- 工業
町の工業は、撚糸業やゴム入細巾織物業を中心とした繊維工業に特化しており、事業所数で全体の5.6%、製造品出荷額等で4.2%を占めています。しかし、繊維工業をはじめ全体として工場数、従業員数とも年々減少の方向にあり、今後各企業が経営体質の強化に努め、高付加価値化を図ることはもちろん、新しい地場産業創出の模索も必要となってきています。

2. 河北潟再生に向けた取り組み

河北潟は、かつて「大潟湖」と称され農業や漁業の場として周辺住民の自然や日常生活、産業を育む貴重な地域資源でした。しかし、戦後の国営干拓事業により閉鎖性水域の淡水湖となった河北潟は、漁業利用ができなくなるなど地域住民との関わりが希薄となり、さらには周辺地域の都市化に伴う水質汚濁の進行が潟の印象を悪化させ、潟と地域住民との関わりの希薄感に拍車をかけることとなりました。



地域資源の保全を図るべく、河北潟を囲む4市町は生活排水対策推進計画を策定し、下水道事業などの生活排水対策や住民への周知・啓発活動に取り組んでいます。また、行政以外の民間団体による啓発活動も盛んに実施されています。（右表参照）
 今後はさらに地域住民と関係団体、地方自治体が協働しながら継続的に活動を進めることが重要であると考えています。そのためには、河北潟の環境活動を広く住民に周知し、住民・関係団体・自治体が協働できる体制づくりとシンボリックな活動の創出が課題と考えています。

主催団体	名称	開催状況	概要
河北潟自然再生協議会	河北潟クリーン作戦	H7～	河北潟周辺のゴミ拾い
	一斉水質調査	H7～	50箇所での水質調査
河北潟水質浄化連絡協議会	河北潟自然環境調査	H13～	小中学校による水質・エコ調査
	おのぼり会・のれん作り	H14～	小学生を対象とした研修会
	河北潟バスツアー	H17～	周辺施設を巡る観察・体験ツアー
河北潟水質浄化連絡協議会	自然観察会&親子ふれあいボートまつり	H9～	親子でボートごきぎを体験し、自然観察や野鳥観察、魚釣りを実施
河北潟水質浄化連絡協議会	河北潟エコクッキング	H10～	加賀野菜などを使ったエコクッキング教室
金沢市校下婦人連絡協議会	河北潟環境塾	H10～	河北潟見学や先遣地視察などの勉強会
河北潟沿岸土地改良区	ヒートアップ整備運動	H11～	年1回の草刈を実施
河北潟沿岸土地改良区	施設見学・モノ作り体験・魚釣り	H15～	桑南小学校の生徒を対象に施設見学・モノ作り体験・魚釣り
グリーンアース河北潟	防風林の景観形成活動	H18～	草刈・枝打・除伐・ゴミ拾い（毎月）
	河北潟水質調査	H18～	水質パケット（12箇所）
	クリーンウォーク	H18	クリーンウォークでゴミ拾い
	ふれあい河北潟農業祭り	H18	祭りと同時に広報活動を実施
	河北潟一斉水質調査	H18	宇ノ気小学校による水質調査
	河北潟生物調査	H18	宇ノ気小学校による生物調査
いしかわみらい共創会議	浮島アイランド in 河北潟	H17～	浮島を浮かべたお魚を植える水質浄化や遊歩道としてのヒートアップ効果を図る
かほく市生活学校連絡協議会	水質調査	H17～	宇ノ気川河口など6箇所の水質調査（毎月実施）
金沢市環境保全課他	川の生き物探し	H17～	H17年度は金蔵川の観察会開催
金沢市緑と花の課	こなん水辺楽校 親子生き物探検	H17～	専門講師を招き河北潟の観察会を実施
内灘町町民生活課	河北潟水質調査	H16～	ボランティアによる水質調査（月2回）
河北潟環境対策期成同盟会	悠遊空間 河北潟さわやかフェスタ	H17～	河北潟への住民意識の啓蒙と講演会・シンポジウムの開催



クリーン作戦の様子
河北潟湖沼研究所HPより



動植物の調査
河北潟自然再生協議会HPより



おもしろ自然体験（釣り教室）
河北潟自然再生協議会HPより

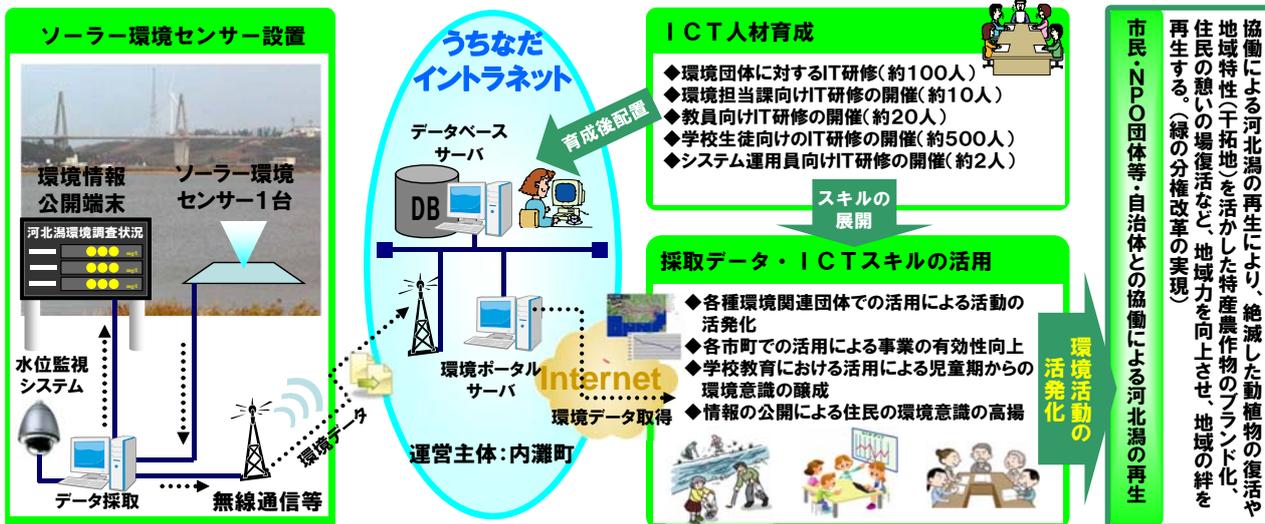
3. 河北潟UFO事業の概要

事業概要

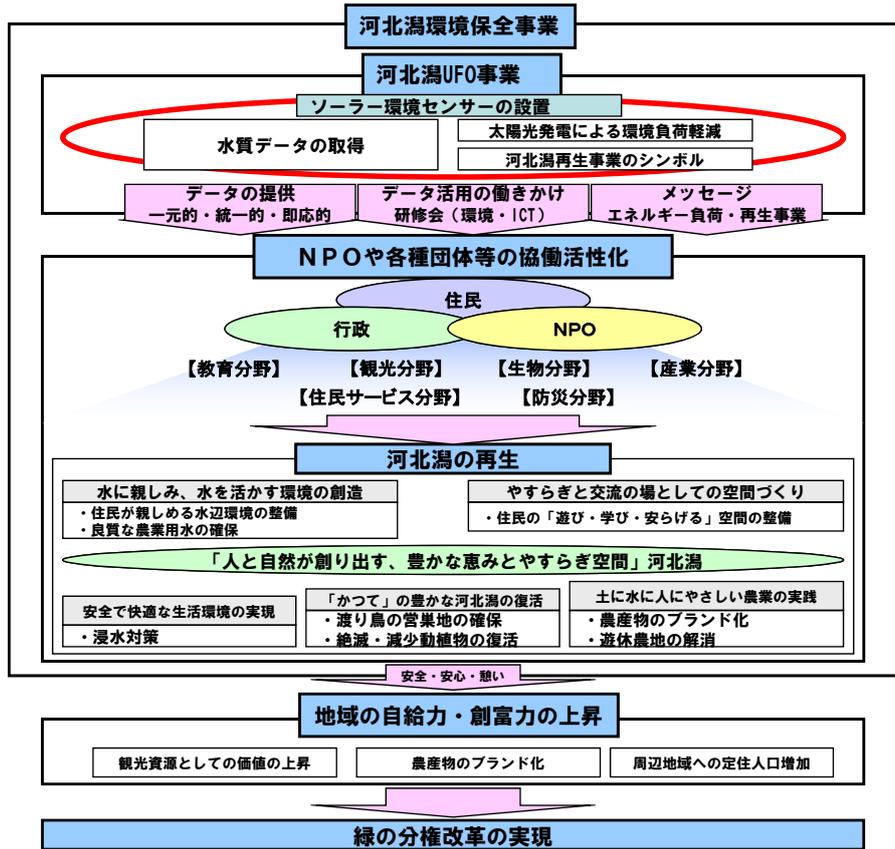
かつては豊かな自然に恵まれていた河北潟は、排水の流入やゴミの投棄等により水質汚染が進んでいます。周辺の自治体にとって河北潟は酪農や畑作、住民の憩いの場として貴重な地域資源であり、この再生は喫緊の地域課題となっています。本事業はこの課題に対し、太陽光発電によるソーラー環境センサーを導入し、各種の環境データを採取・環境ポータルサイトから情報発信を行うことで、環境保全に関する環境団体の活動に寄与し、同時に住民を啓発することで、河北潟再生のための協働を実現します。地域資源としての河北潟の再生は、観光資源としての価値向上・農産物のブランド化・周辺地域への住民の定住など、地域自給力の向上、すなわち緑の分権改革への第一歩を踏出すものであります。

期待される効果

ソーラー環境センサーにより、半リアルタイムでの環境情報を採取することができるため、分析の深みが増し、各団体（環境団体、学校、自治体等）による環境に関する活動が活発化します。
 また、環境ポータルサイトと同時に蓮湖公園に設置する環境情報公開端末においても環境データを公開し、併せてソーラー環境センサーを河北潟浄化活動のシンボル（結集軸）として位置づけ、地域住民の河北潟再生に関する環境保護意識の高揚を図ります。
 結果、住民・関連団体・自治体が協働できる体制が確立され、河北潟再生を通して地域の絆の再生を図ります。



4. 河北潟UFO事業と緑の分権改革の関係



5. 利用するICT機器とICT人材の育成

本事業で導入するシステム・ネットワークは以下の通りであり、下記システムで採取された環境データを有効に活用するため、ICT人材の育成も実施します。環境保全を目的とし広域に亘って活動を実施している環境団体やNPO法人での育成も実施することで、環境活動と併せたICTのスキル移転が可能となります。

【利用端末】

端末種別	活用法	台数	設置場所
ソーラー環境センサー	河北潟に常設し、太陽光発電により自家発電した電力で、常時環境データを採取します。採取したデータは無線通信等を介して内灘町イントラネット上に設置したデータベースサーバに蓄積されます。	1台	河北潟
データベースサーバ	ソーラー環境センサーで採取したデータを蓄積します。	1式	内灘町役場
環境ポータルサーバ	データベースサーバと連携し、蓄積した環境データをインターネットに公開します。この公開データは自治体、住民、各種関係団体の活動のため自由に活用できます。	1式	内灘町役場
環境情報公開端末	内灘町にある県民の憩いの場である蓮湖清公園に設置し、データベースに蓄積されたデータを表示することで、住民の環境意識の高揚を促進します。また、職員等が採取したCOD等の測定データも併せて公開します。	1台	蓮湖清公園
水位監視システム	蓮湖清公園内に設置し、カメラから送られる河北潟沿岸の映像をポータルサイト上に公開します。	1式	
パソコン	環境ポータルサーバを閲覧します。	-	データ閲覧者
携帯電話	環境ポータルサーバを閲覧します。	-	データ閲覧者

【活用ネットワーク】

ネットワーク種類	帯域	活用法
無線通信等	伝送速度 最大 5.4 Mbps	環境センサーと内灘町役場イントラネット上にあるデータベースサーバ間における環境データの通信
インターネット回線	伝送速度 最大 1.0 Gbps	環境ポータルサーバからインターネットへの情報発信
うちなだイントラネット	伝送速度 最大 1.0 Gbps	データベースサーバと環境ポータルサイトサーバ間における環境データの通信

【地域ICT人材の育成方法及び広域連携による活用法】

講師	育成方法	育成対象属性	活用法
地元ICT企業	集合研修	環境団体	・環境団体の事業での活用 ・団体間でのスキル交流 (トラブルシューティング、研修等)
	集合研修	環境政策課	・行政施策における活用 ・自治体間でのスキル交流 (トラブルシューティング等)
	集合研修	システム運用員	・システム全体の運用での活用
	環境活動の一環として実施	教員	・児童の環境教育における活用 ・転勤時のスキル移転
環境団体 環境関連NPO	環境活動の一環として実施	学校生徒	・授業での活用 ・将来における他地域への展開

【活用・育成する地域ICT人材の属性及び人数】

育成対象属性	人数
環境団体	約100人
環境政策課	約10人
教員	約20人
学校生徒	約500人
システム運用員	約2人

地デジとICTで育てるみんなのデージファーム

ICTを活用した植物工場・高度農業生産システム“デージファーム”を浦添市、北中城村・中城村に導入し、高齢者や病人などの社会的弱者が**地デジとICT**を利活用して生産・流通・販売に主体的に関わり、「自立」、「社会参加」、「生きがい」をもたらし、健常者社会との「相互扶助(ユイマール)」を可能とする“**新しい地域コミュニティ**”造りのツールを開発する。

「地デジ」を中心にクラウドシステムによる植物工場の管理・運用システム、e-ラーニングおよび実務による人材育成等によって、従来型ICT活用には見られない新しいICT活用分野を開拓するとともに、公共・福祉サービスの分野に植物工場を活用する基盤システムを確立する。

NPO亜熱帯バイオマス利用研究センター(平成16年度設立)は、**美しく元気な地域社会造り**に熱帯・亜熱帯に豊富な生物資源(バイオマス)を活用することを目的に、調査・研究、普及啓発活動を行っています。

事業実施地域: 浦添市
北中城村
中城村

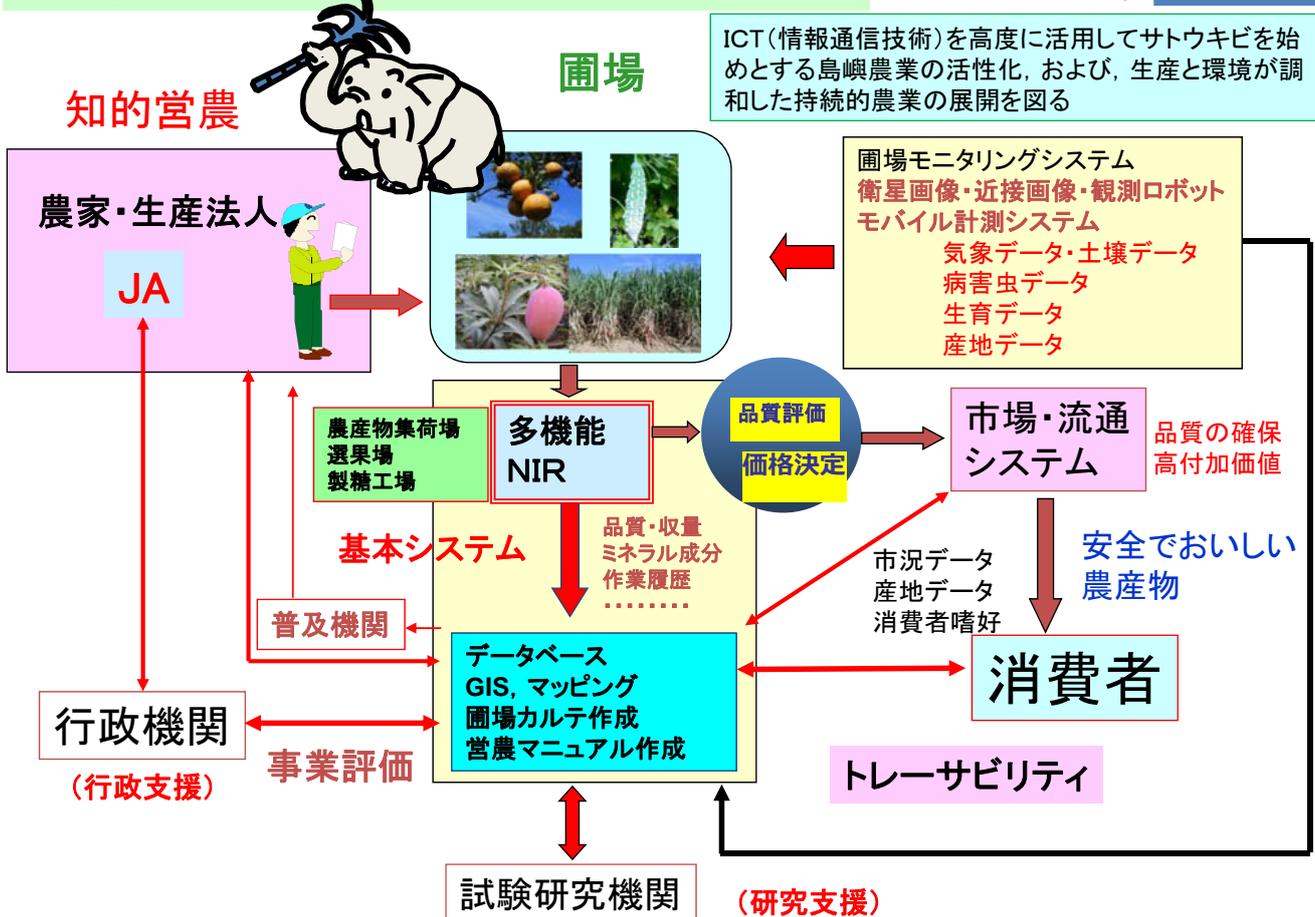
平成23年2月17日(木) 16:00～
総務省
緑の分権改革推進会議 第三分科会

NPO 亜熱帯バイオマス利用研究センター
赤地 徹・諏訪竜一

ICT農業支援システム・デージファーム

Digital Farm

デージファーム
Dehji-Farm



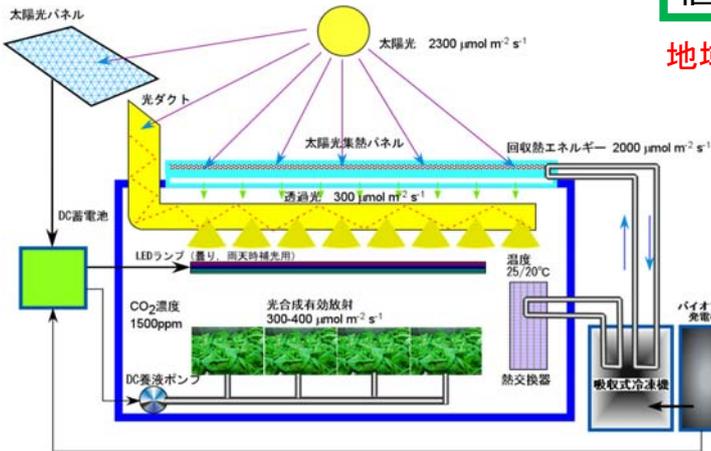
植物工場は究極のデータファーム: その新たな展開

・環境及び生育のモニタリングを基礎として、高度な環境制御を行うことにより、野菜等の植物の周年・計画生産が可能な栽培施設。



沖縄型植物工場に関する研究開発

沖縄型植物工場モデル



植物工場とICTは不可分 => 安定生産

地域活性化の切り札として期待されている!

高度な生産施設としての植物工場

ここで知恵を絞ると

地域コミュニティ造りのツールとしての「植物工場」

(新たなデータファームの展開)

地デジとICTで育てるみんなのデータファーム

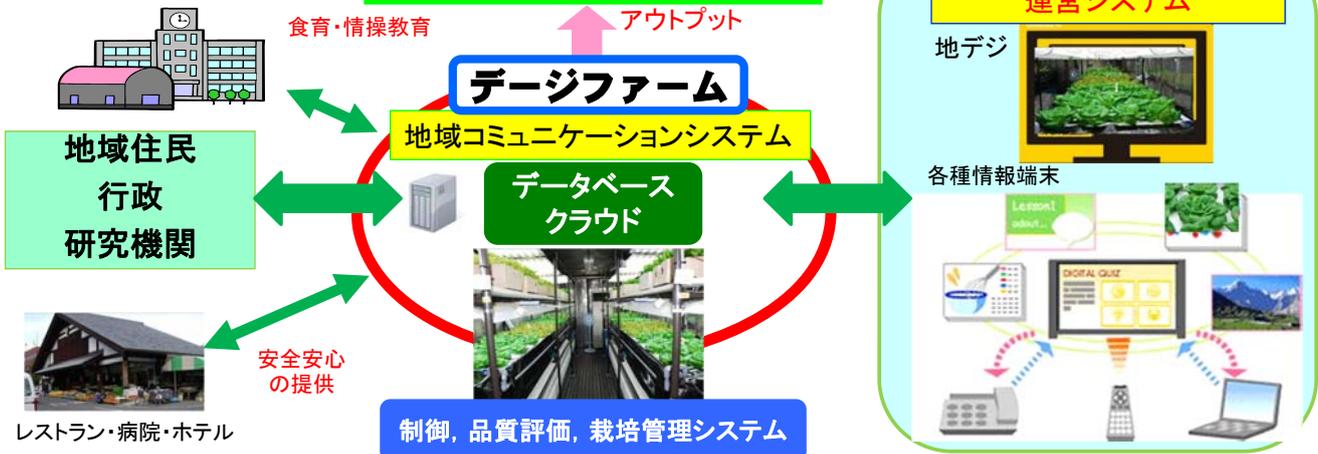
NPO 亜熱帯バイオマス利用研究センター

実施団体名	運営主体(予定)	利活用テーマ	主なシステム機器等
NPO亜熱帯バイオマス利用研究センター	NPO亜熱帯バイオマス利用研究センター	社会的弱者の野菜生産による社会参加	クラウドコンピューティングシステム, 植物工場管理システム, 地デジ活用ネットワーク
事業概要		期待される効果	
地デジ・ICT・植物工場による「データファーム」を社会的弱者の社会参加・地域コミュニティ造りのツ基盤システムとして確立する		社会的弱者の自立と生きがいの創出、社会との交流や子供の食育など公共の福祉サービス向上に極めて効果の高いシステムを提供できる	

幼稚園・小・中学校・老人ホーム・デイケアセンター等

社会的弱者による植物工場ビジネスの展開, 生きがい・自立

社会的弱者
人材育成・e-ラーニング・運営システム



■地デジによるモニターシステム

地デジを用いて植物工場における栽培の様子と野菜の種類、肥培管理、住民からの栽培希望品種などを決めるシステムを構築すると同時に様々な情報を提供する。

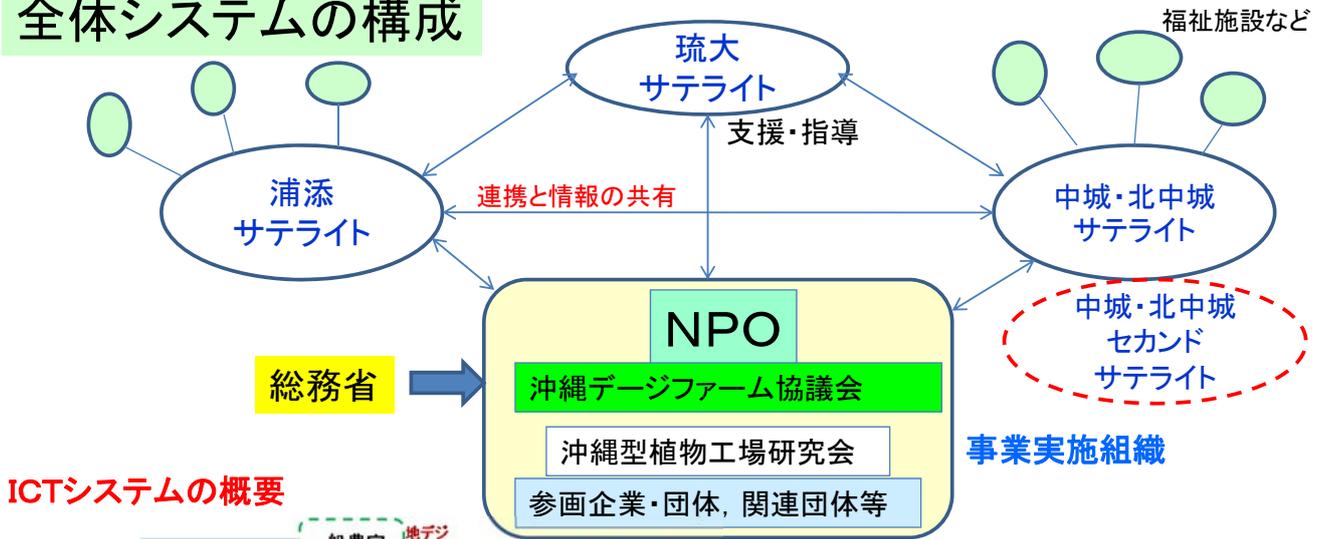
■地域展示, 販売, 供給システム

空き店舗などを改造し, 高機能野菜の展示, 即売およびレストランを併設し野菜ソムリエによる健康野菜の料理講習会等を行う。

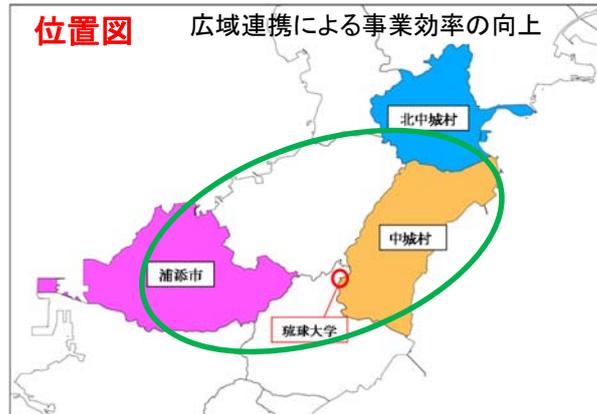
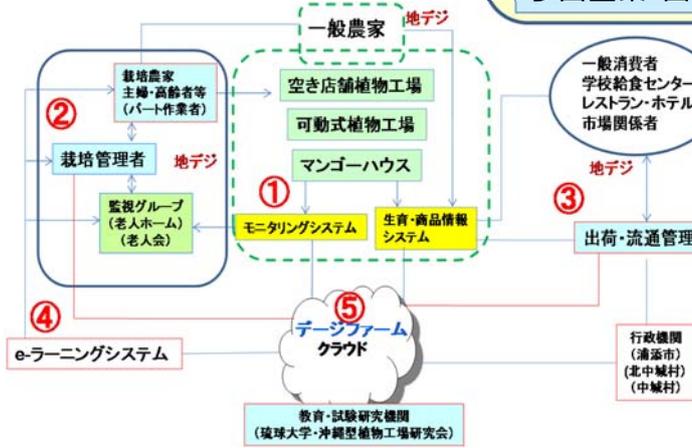
■高機能野菜栽培システム

住民のリクエストに応じて, 沖縄の伝統的島野菜を環境制御された施設で栽培し, 周年供給を可能にすると同時に雇用を促進する。

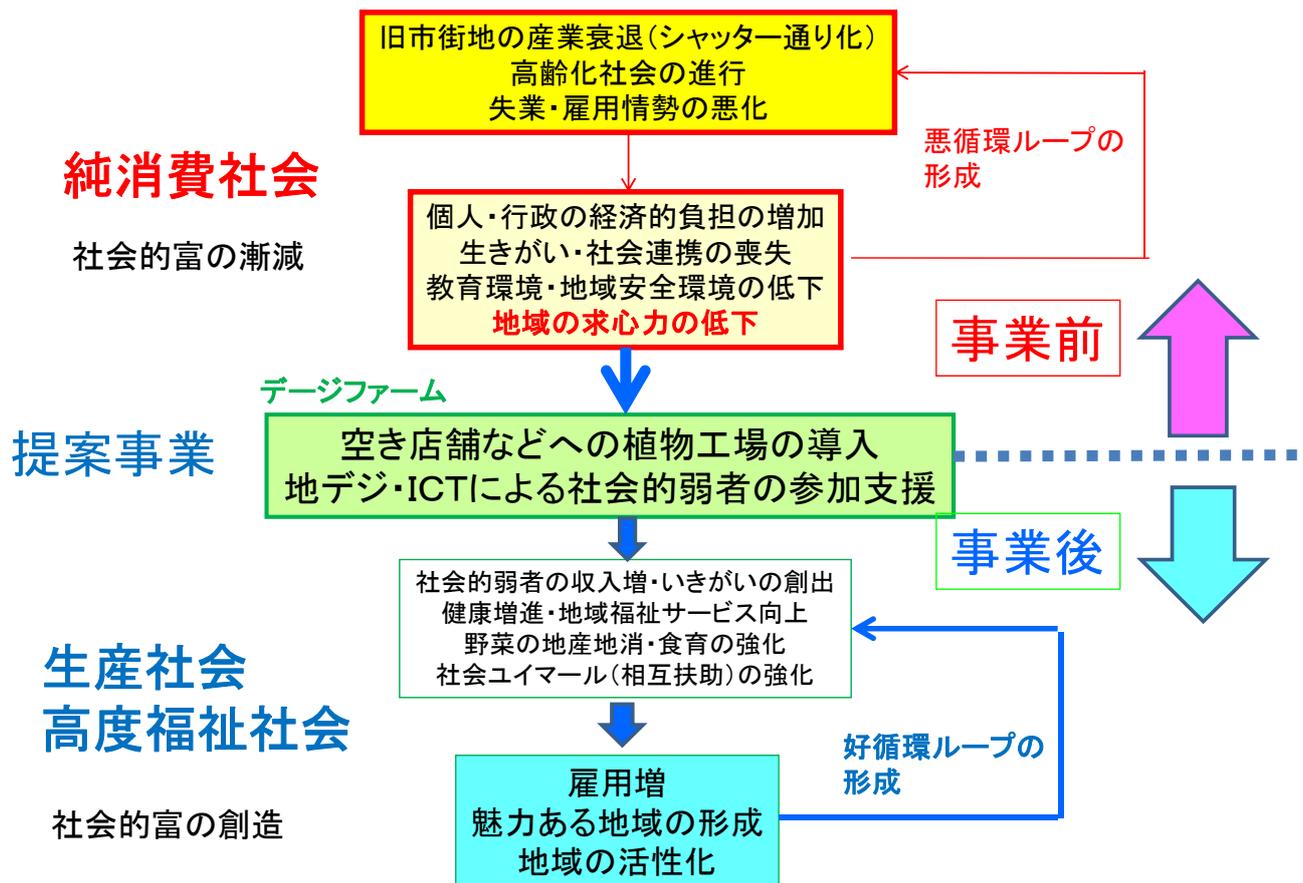
全体システムの構成



ICTシステムの概要



本事業の導入によって変わる地域社会 一次世代に向けた挑戦



特定非営利法人(NPO) 銀座ミツバチプロジェクト



06. 3. 28(ミツバチの日)に銀座にミツバチが来る
風除けのフェンスと人工芝の工事完了と共に西洋ミツバチの養蜂からスタート



シーズン中は、毎週採蜜をして瓶詰め作業が繰り返される

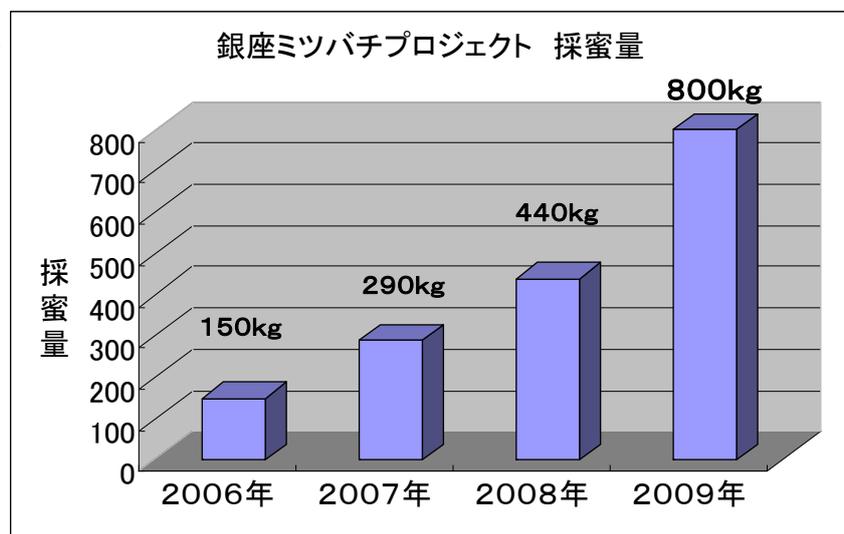


II. 銀座で国内生産量の0.03%を生産！

日本の蜂蜜の国内総生産→2600t~2800t
2009年は銀座で800kgの収穫
2010年も同様の収穫予定

銀座で取れる蜜の種類

- ①ソメイヨシノ
- ②菜の花
- ③トチノキ
- ④マロニエ
- ⑤ユリノキ
- ⑥みかん
- ⑦モチノキ etc...



銀座のハチミツは、街の技で様々な商品となり、
環境と共生する強力なメッセージを伝える



様々な形で体験してもらおう場を提供し、ミツバチの飛べる環境について考えて頂く



地域の生産者を銀座に招き、直接顔の見えるファームエイド銀座を開催



物販するだけでなく様々な地域の情報を発信していただく



都内の中延、多摩、江古田、恵比寿、日本橋、そして札幌、仙台、福島、名古屋、梅田、小倉と様々な地域でミツバチプロジェクトが広がる



マロニエゲートビルでも屋上に花と野菜を植えている



松屋、銀座ブロッサム、三越、白鶴屋上でも苗植えや収穫祭が開催される



新潟の生産者達を訪問し、その想いを直接伺う地域間交流に発展



デパートで記念イベント、ホテル、レストランなどでも様々な商品展開が始まる



福島市と“菜の花”の縁が、農業生産法人設立で農業参入まで発展



ICTを活用した食によるまちづくり事業

平成23年2月17日

NPO法人まちづくりトッランナーふじのみや本舗

1. NPO法人まちづくりトッランナーふじのみや本舗について

★「富士宮やきそば」をブランド化し、全国へ情報発信することにより地域を振興！

- 代表理事：渡辺 孝秀
- 設立：平成14年1月
- 富士宮市の中心市街地を市民のふるさと拠点として、人が集まり、交流する元気なまちづくりを目指し、常に先頭を切って行動する市民活動組織である。
まちづくりワークショップに参加した市民が、中心市街地の活性化に向けて、知られざる地域の名物「やきそば」を情報発信し、観光客を呼び込もうと「富士宮やきそば学会」を平成12年11月に設立。
話題性を絶え間なく発信し続けたことにより、大ブレイクし、NPO法人を設立して、登録商標を取得し、ご当地グルメを活用したまちおこしとして全国の先例となった。現在、全国のご当地グルメのまちおこし団体の祭典「B-1グランプリ」の牽引役としての役割を担っている。
また、年に一度、「富士宮やきそばアカデミー」という研修を開き、成績優秀者には、「麺許皆伝書」を授与し、麺許皆伝認定店であることを示すマーク入りの幟を頒布。ユーモラスなネーミングと遊び心あるイベントによって、コストをかけずにマスコミを活用して全国へ情報を発信、県内外からの多数の集客に成功し、現在約60万人の観光客が訪れている。スタート以来9年間の経済波及効果は439億円と推計されている。現在は、やきそば事業の成功により得たノウハウを活かして、地酒や虹鱒、酪農など、その他の特産物のブランド化に取り組んでいる。



富士宮やきそば学会HP



アカデミー認定の幟

4. 食によるまちづくりプラットフォームの各機能について

機能	概要
ナレッジマネジメント	<p>富士宮やきそば、B-1グランプリ等を通して蓄積した「食によるまちづくり」のノウハウを、その分野のトップランナーである富士宮やきそば学会の渡邊英彦氏の協力を得て、一大ノウハウ集として体系的に整備して展開することで、地域活性化への取り組みを下支える地域活性化人材の育成につなげる。その試みをICT技術で支える基盤としてナレッジマネジメントシステムを導入し、テキストデータだけではなく、講演模様の動画等もナレッジとして共有できる機能を提供する。</p> <p>また、このナレッジマネジメントシステムは、富士宮市だけではなく、参加している自治体が自由にノウハウをPCからの簡単なテキスト入力や画像の添付により登録・参照できる仕組みにすることで、活発なコンテンツの登録を促し、食によるまちづくりノウハウの一大集積地を目指す。</p>
フードバレーポータル	<p>富士宮市が栃木県、横手市、小浜市、帯広市と協定等を選び連携して進めている「フードバレー構想」の総合窓口として、各自治体の「食によるまちづくり」の取り組み、食育及び地域産品に関する情報を発信するためのスペースとして位置づけ、フードバレー構想の広域連携をサポートすることを目指す。</p> <p>なお、NPO職員、自治体職員等の地域活性化人材が能動的に情報発信できる場を提供し、PCからのテキストや画像の登録で簡単にPR用のWebサイトが構築できるCMS機能を導入する。また、ソーシャルメディア等も活用して、ICT人材育成講習会のテキストや講習会模様の動画を参照できるようにすることで、ICT人材の継続的な育成をサポートする。</p>
デジタルサイネージ	<p>デジタルサイネージは、人が多く集まり、かつ滞留するような場所に設置したディスプレイに映像や情報を表示する仕組みであり、新しいコミュニケーションのかたちとして注目されているとともに、既存のポスターや看板と比べ、豊かな映像表現で高い訴求力を持つ。</p> <p>アンテナショップ・市役所等の人が集まる場所へ設置し、フードバレーの取り組み紹介、地域情報、地域産品を画像や映像を交えて情報提供を行うとともに、携帯電話端末(モバイルFelica機能付)をモバイルFelica対応リーダライタへかざすことで、表示されているコンテンツに関連する地域情報を取得できる。</p>
フードバレーモバイル	<p>携帯電話端末に対して、フードバレーの取り組みに関連するコンテンツを配信するものであり、デジタルサイネージに付属するFelica対応リーダライタからの誘導を元に表示されるコンテンツも提供する。また、フードバレーモバイルは、携帯向けECサイト、クーポン発行やスタンプラリー及びアンケート等の機能も有しており、今後観光客の地域回遊の促進等に役立てることも想定している。</p> <p>なお、富士宮市における「宮なびモバイル」を一例として、各市にある携帯向け情報サイトとは連携及び機能分担を図って導入する。</p>

4

5. 期待される効果について

ICT利活用事業として、富士宮やきそば、B-1グランプリで得た貴重な「食によるまちづくり」のノウハウを体系的に整備し、地産地消や食育の普及を図るため、今回構築するナレッジマネジメントシステムを通じて連携先の自治体へ広域に展開・活用する。

また、本事業で導入するフードバレーポータル、デジタルサイネージ及びフードバレーモバイルによる情報発信により、単なる地域としてではなく、複数の自治体が連携して地域の食文化に根付いたまちづくりや地域食材を使用することの魅力・重要性に対する理解を深めることで、食によるまちづくりに貢献できる人材育成につなげる。

さらに、各市が先進的に取り組んだことによって蓄積された情報を、今回構築するシステムを通じて連携させることで、各地域の食文化、食の重要性及び地産地消への理解を深め、より広い地域における人材育成に資する。

5

「緑の分権改革」の推進に要する経費

「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」の構築を目指し、「緑の分権改革」を推進するため、改革のモデルとなる取組を具体化するとともに、改革の推進方策を検討。

趣 旨

- 地域においては、少子高齢化・人口減少社会が到来する中であって、厳しい財政制約の下で、地域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革や地域からの成長戦略の実践が強く求められている。
- そのため、それぞれの地域資源を最大限活用し、地域の活性化、絆の再生を図り、中央集権型の社会構造を分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力（富を生み出す力）を高める地域主権型社会」の構築を目指す「緑の分権改革」を推進していく。

事業内容

- | | |
|--|---------|
| (1) 広域的な連携を進めている地域等を含めた地方公共団体による個別分野の改革モデルの具体化のための調査（委託） | 580 百万円 |
| (2) 緑の分権改革推進会議・分科会における検討 | 12 百万円 |
| (3) 地方公共団体への広報・啓発
・「緑の分権改革」市町村長サミット等 | 23 百万円 |

所要経費

616 百万円 (22 年度 : 157 百万円)

平成 23 年度「緑の分権改革」事業

「緑の分権改革」のモデルとなる具体的取組を実践し、その成果や課題等を他地域に還元するため、都道府県や市町村の取組について、国の委託事業として実証調査を実施

H 2 1 ・ H 2 2 年 度 事 業

- 「緑の分権改革」推進事業（H21補正予算事業）
全142事業（計32.8億円）
改革推進の基礎的条件整備としての調査
 - ・ 地域におけるクリーンエネルギー資源の賦存量の調査、フィージビリティ調査
 - ・ 固定価格買取の仕組みや住民共同出資の活用等も含めた事業化方策の調査

- 「緑の分権改革」調査事業（H22当初予算事業）
全27事業（計1.0億円）
先行的・総合的な取組について試行、調査等を行う地方公共団体を募集し、その取組を研究

H 2 3 年 度 事 業

○ H23年度当初予算事業（計5.8億円）

- ・ 地方公共団体において、個別分野における改革のモデルとなる取組を具体的に実施し、実証的な調査を行う
- ・ 有識者等において、上記の実証調査に関する成果や課題の抽出を図り、対応策等について検討を深め、実証的で使いやすい改革モデルをとりまとめて地方公共団体に示す



- ・ 地域資源の活用・事業化や、域内循環を高める仕掛けづくりにより、地域が活性化するような取組の応募を想定（別紙参照）

想定される取組（例）

（再生可能エネルギー）

豊かな自然環境を利用した太陽光、バイオマス、小水力等による発電事業を、住民等が出資する会社により実施し、売電益を地域に還元して地域を活性化。さらに、例えば地域通貨等を活用することにより、域内循環率を向上。

（食（農水産資源））

環境保全型の有機農業を展開し、地域農産品のブランド化を図るとともに、加工・販売も地域で行い、地域のレストランの食材として活用するなど「6次産業化」を推進。

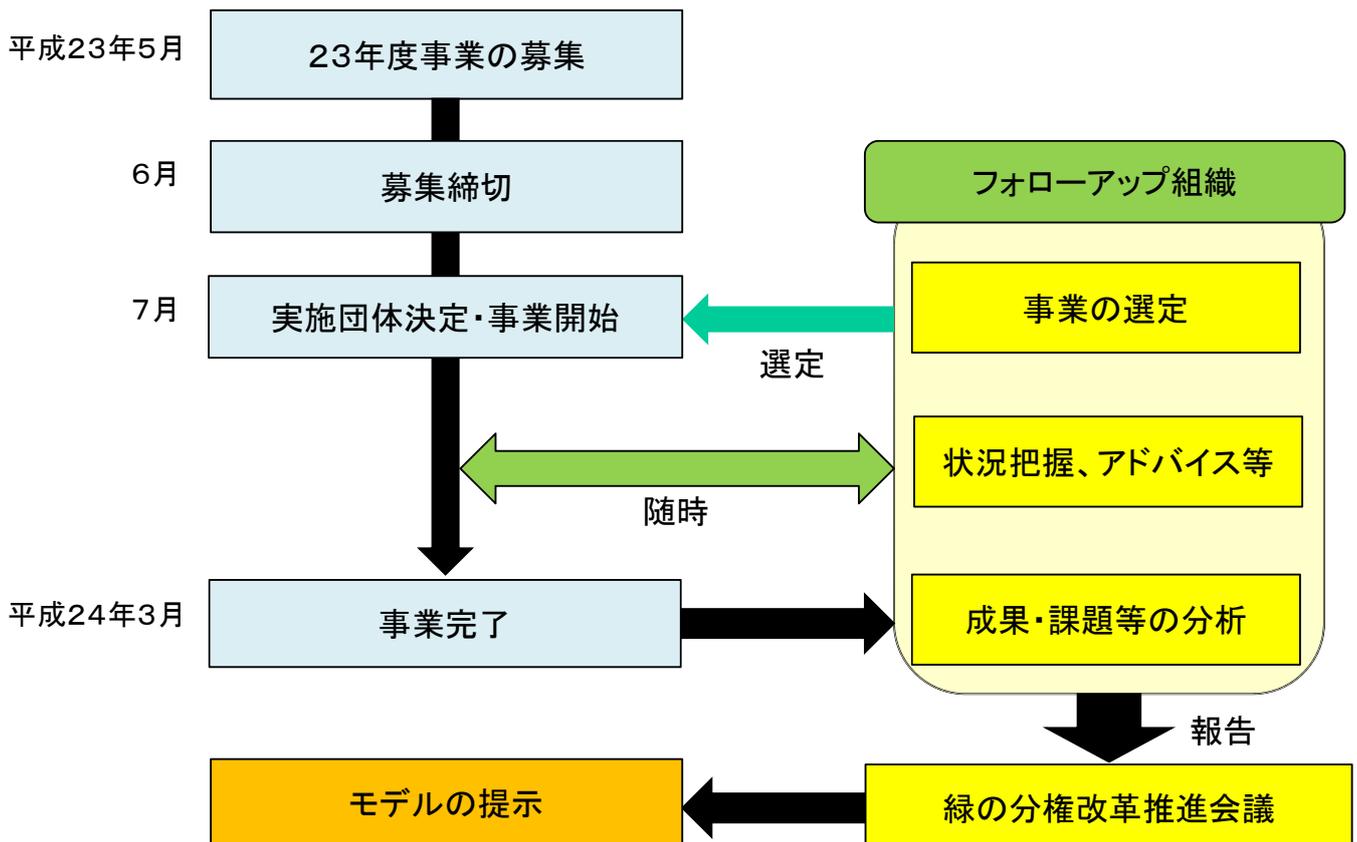
これらの取組を通じて、地域全体のブランド化を進めることにより、観光資源としての高付加価値化を図り、農家民泊や体験型観光を推進。

（歴史・文化）

地域の内外で知られていない地域文化財（地域固有の自然、風土、歴史、景観、食、伝統文化等）について、地域住民の主体的な参加により発掘。

地域住民と外部人材によるワークショップ等を通じて、認知度の向上を図るとともに、他地域へのPR・普及を通じて地域内外の交流を促進。

平成23年度における緑の分権改革の展開（案）



緑の分権改革推進会議・各分科会について

第1分科会

- ・ 緑の分権改革のモデルとなる取組の整理
- ・ モデルとなる取組の実現のために必要なノウハウ及び必要な対応方策の整理について専門的な調査検討を行う。

【日程】2010年 8月 4日 第1回（H22年度調査委託事業の説明、ヒアリング①）
 10月 6日 第2回（ヒアリング②）、 10月12日 第3回（ヒアリング③）
 2011年 1月22日 第4回（とりまとめ）

〈構成員〉（◎主査）

大杉寛 首都大学東京大学院教授
 ◎小田切徳美 明治大学教授
 串原一保 飯田市企画課課長補佐
 高端正幸 新潟県立大学准教授
 山口美知子 東近江市緑の分権改革課主幹

第2分科会

地域におけるクリーンエネルギー、観光資源の活用、地場産品の地産地消・ブランド化、文化の伝承・発信など緑の分権改革の推進に伴い見込まれる効果の数量化について専門的な調査検討を行う。

【日程】2010年12月15日 第1回（分科会の進め方）
 2011年 1月28日 第2回（ヒアリング）、 2月21日 第3回（意見交換）

〈構成員〉（◎主査）

田中宏樹 同志社大学政策学部教授
 中里透 上智大学経済学部准教授
 中東雅樹 新潟大学経済学部准教授
 ◎堀場勇夫 青山学院大学教授
 宮原勝一 青山学院大学教授

第3分科会

- ・ 農林水産業の活性化、6次産業化、観光振興などについて、ICTを活用した事業の方向性や国の制度改革等による支援方策の検討
- ・ インターネットの利用環境、コンテンツの具体的な構成、高齢者のICTリテラシーなど、元気な地域づくりに必要となるICTの環境整備のあり方についての検討について専門的な調査検討を行う。

【日程】2010年10月 7日 第1回（分科会の進め方、ICT 利活用のあり方）
 2011年 1月20日 第2回（ヒアリング）、 2月17日 第3回（ヒアリング）

〈構成員〉（◎主査）

川島宏一 佐賀県CIO
 佐藤哲也 静岡大学情報学部准教授
 ◎須藤修 東京大学教授
 野田哲夫 島根大学法文学部教授
 渡辺雄一郎 日本経済新聞社デジタル編成局事業企画部次長

第4分科会

今後の地方公共団体におけるクリーンエネルギーの活用の検討に資することを目的とした、その基礎となる賦存量等の調査についての統一的なガイドラインについて専門的な調査検討を行う。

【日程】2010年11月 4日 第1回（分科会の進め方）、 12月17日 第2回（調査の手法等）
 2011年 2月 1日 第3回（調査の手法等）

〈構成員〉（◎主査）

飯田哲也 環境エネルギー政策研究所所長
 岡田久典 早稲田大学環境総合研究センター研究マネジメントチームリーダー
 ◎堀尾正鞠 科学技術振興機構社会技術研究開発センター領域総括
 谷口信雄 東京都環境政策課課長補佐

緑の分権改革推進会議第1分科会報告書（概要）

○第1分科会

<目的>

- ・ 緑の分権改革のモデルとなる取組の整理。
- ・ モデルとなる取組の実現のために必要なノウハウ及び必要な対応方策の整理について調査検討

<報告書>

緑の分権改革の趣旨に沿った取組が成功し、定着していくため、先進的な事例に基づき改革のモデルを提示

(1)モデルの構成要素

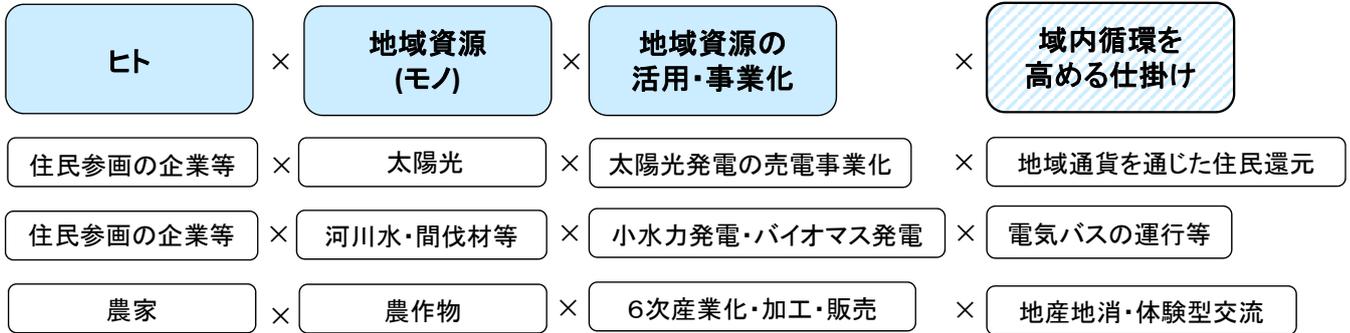
- ・ ①ヒト、②地域資源(モノ)、③地域資源の活用・事業化、④域内循環を高める仕掛けという4つの構成要素によって整理。
- ・ とりわけ、③及び④の要素に関する様々な取組の相乗効果によって、地域が潤う仕組みを構築することが、「地域資源を最大限に活用し、地域の自給力と創富力を高める」という緑の分権改革の重要なポイント。

①ヒト	②地域資源(モノ)	③地域資源の活用・事業化	④域内循環を高める仕掛け
住民 人材(内部) 人材(外部) 企業 NPO 等	再生可能エネルギー 森林資源 自然環境・景観 食(農水産資源) 歴史・文化 等	収益性の向上 情報発信力の強化 観光資源化 等	住民出資・利益還元 地域通貨の活用 体験型観光 等

(2)モデルの設定

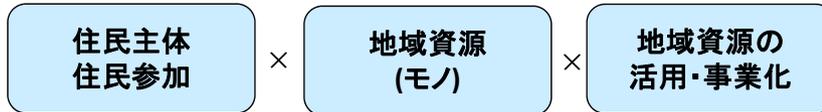
【モデル1】

地域資源の活用・事業化を図るとともに、住民の域内消費行動の活発化など、域内循環を高める仕掛けが組み合わされたモデル



【モデル2】

住民が事業主体となったり、参加し、埋もれていた地域資源を発掘することにより、その収益が地域に還元され、地域経済の活性化が図られているモデル



【モデル3】

域外との交流を促進し、外部の投資力や消費力の活用が図られているモデル

